

平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成27年9月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時04分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長

高 田 喜一郎

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

大 鐘 智 夫

書 記

大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会第3日目でございます。一般質問2日目でございます。本日もたくさんの方が議会傍聴に足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名、全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1、一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき11番高德正治議員の発言を許します。

11番高德正治議員。

[11番 高德正治 登壇]

○11番（高德正治） 議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に基づいて質問をさせていただきます。11番、高德正治です。きょうは一般質問2日目ということで、傍聴の方、本当に御苦労さまでございます。

通告に従いまして質問に入らせていただきます。質問は、1項目のまちづくりプラン11プラス2の中のPFI等の活用しながら事業の取り組みについて、2項目めは企業誘致の実績について、3項目めはふれあいの里事業等の取り組みについて、4項目めは自治基本条例の制定に向けた取り組みについて、全部で4項目になります。

1項目の質問は、市長のマニフェストの中にあります公約の中で、PFIを活用しながら行う事業に、中央公園整備事業、市営住宅等整備事業、庁舎整備事業、道の駅事業の4事業があり、今後どのように進めていくのか伺うものです。中央公園整備事業では、これまでに、隣接する道路を拡幅しながら中央公園の利活用を図るなど説明も受けました。市営住宅整備事業については、将来PFI等の民間資金を活用しながら、定住促進も考えながら進めていくという一般質問での答弁もありました。道の駅整備については、これまでに道の駅整備基本構想案が示され、市民から意見をいただいている状態です。

庁舎整備においては、総合計画前期基本計画においては平成24年度本庁舎方式に移行する

目標を立てましたが、達成されませんでした。また、さきの公共施設再編整備計画の中では、本庁舎方式の移行を念頭に、既存の公共施設の活用も視野に入れながら優先的に進めるとしてあります。今回の同僚議員の一般質問では、合併20年を目安に、庁舎建設基金を積み立てながら検討を進めていくという答弁でした。公約に掲げたPFIを活用しながら進めていく事業をどのように進めていくのかお伺いいたします。

2項目めは、企業誘致の実績と課題についてお伺いするものです。那須烏山市は高速自動車道から約60分程度かかり、企業が進出するには難しい場所であると考えます。また、現在の景気動向を考えても厳しい環境にあると考えます。そうした中で、再生可能エネルギー事業は、日当たりのよい場所が豊富にある本市にとっては誘致しやすい業種であると考えます。旧七合中学校校庭敷地にメガソーラー企業を誘致してから、個人からメガソーラー事業所に至るまで多くの企業や個人が発電事業を始めています。

そうした中で、平成27年2月の議員全員協議会において、現行の企業誘致及び立地を促進する条例では進出する企業が多く、このままでは奨励金等の交付額が肥大化するおそれがあるので改正したいとの説明を受けました。改正においては、奨励金の限度額を固定資産税算定額の3,000万円にしたり、太陽光発電事業者を平成27年、28年の2年間経過措置を設け、また、交付率も設けながら、最終的には平成35年の創業まで立地奨励金を交付することとしました。また、雇用を常時、または臨時従業員を3人以上とするなど主な説明を受けました。

また、交付額シミュレーションにおいては、大口企業の進出の変動により変更はあるとしながらも、現行の条例のままですと平成26年から平成35年までの間で交付額が約20億7,000万になり、変更することで約14億2,000万円になり、約6億5,000万円の交付額の減額になるとの説明を受けました。雇用が生まれない企業に固定資産税を6年間減免とした企業誘致策は、本市にとってはかなり無理をした施策ではないかと考えます。

那須烏山市企業誘致及び立地を促進する条例は平成18年9月に制定され、立地奨励金のほかにも、周辺環境整備奨励金、用地取得奨励金、雇用奨励金、埋蔵文化財調査費補助金が企業誘致を促進するために用意されています。平成18年制定から現在に至るまでどのくらいの雇用が生まれ、どのくらいの奨励金等が交付されたのかお伺いいたします。

3項目めは、ふれあいの里事業等の取り組みについてお伺いいたします。高齢化が進む中で、地域で支え合うふれあいの里事業やいきいきサロン事業は、高齢者の方が元気で日常生活を送るために、また、健康を維持するために高く評価された事業であると考えます。現在、ふれあいの里事業は、向田ふれあいの里を入れ11カ所で事業が行われているとお聞きしましたが、まだ実施されていない地域もあります。事業拡大に向けた取り組みをお伺いいたします。

4項目めは、自治基本条例の制定に向けた取り組みについてお伺いいたします。那須烏山市

においては、市民の福祉向上のためにさまざまな事業が行われ、議会においては年度事業の予算、決算の認定を行っています。各事業を行う場合に、事業計画の段階から広く市民の意見を取り入れ事業を実施し、行政評価を行った結果を広く広報していくことが市民と行政、自治体の関係であると考えます。自治基本条例を施行することは、市民のまちづくりに参画するための基本的なルールが明確になり、市民の意識も市政に反映しやすくなります。行政側がこの条例に基づき情報の提供を行ったり新たな条例を制定したり、この趣旨に基づいて市政運営を行うことで多くの市民がまちづくりに参加できると考えます。また、市政の重要事項について市民の意思を確認するため住民投票の実施を求めることもできます。市政運営が市民により近づくためにも制定が必要と考えますが、取り組みに向けた考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは11番高德正治議員から、まちづくりプラン11プラス2の中のPFI等活用事業の取り組みについてから自治基本条例の整備に向けた取り組みについてまで、大きく4項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

第1番目のまちづくりプラン11プラス2の中のPFI等活用事業の取り組みについてお答えをいたします。まちづくりプラン11プラス2につきましては、平成25年度からスタートいたしました総合計画後期基本計画に位置づけられる本市の重点プロジェクトであります。これまでもプランの着実な実行に向けまして、各課横断的な庁内の検討委員会あるいは市民有識者を交えた外部検討委員会を設置の上に検討・調整を進めてまいりました。

議員御質問の中央公園、市営住宅等整備、庁舎整備構想、道の駅につきましては巨額の経費を要するいわゆる箱物事業であります。このようなことから、民間のノウハウや民間資金を最大限に活用し、本市の財源を極力抑制した効果的な事業の推進を図るためにPFIやPPPの導入を検討してきたところであります。

しかしながら、公共施設の利用者が少ない本市におきまして民間事業者によるPFI参入が見込めるかは不透明な状況であります。仮にPFIを活用したとしても、一斉に事業着手をすることは困難であると、このように考えております。また、老朽化した多くの公共施設の維持管理や地方創生に向けた新たな対応など、取り組むべき課題が山積をしている状況でございます。また、東京オリンピック開催の影響、消費税率の上昇等によりまして建設資機材の高騰、人件費の大幅な上昇が大きな問題になっております現状を踏まえまして、まちづくりプラン11プラス2のうち、武道館の新築整備、JR烏山駅前における広場整備、そして山あげ会館

の改修等を先行して取り組むことといたしました。

また、中央公園、市営住宅等整備、庁舎整備構想、道の駅につきましても、ひかり輝くまちづくりを推進していく上で大変重要な取り組みでございます。しかしながら、御指摘のように厳しい財政状況、地元住民・関係団体との協議、調整期間を考慮いたしますと早期の事業着手は困難であると判断をしたところであります。これらの事業につきましては平成30年度からスタートをする次期総合計画に委ねていくこととなりますが、早急に施設整備のあり方について方向性を見出して、財源の確保に努めながら、確実な実行に向けて引き続き調整を進めていきたいと考えております。

特に庁舎整備につきましては、昨日、小森議員、滝口議員の質問にも御説明をさせていただきましたが、既存の公共施設を有効活用した暫定運用を図りながらも、市民の利便性と職員の効率性の向上に向けて、本庁方式による一元化を視野に入れた組織の見直しについて調整を進めるとともに、烏山、南那須両市街地における都市機能の役割分担を検討する過程において本庁舎の整備に関するあり方について検討を進めていきたいと考えています。

また、巨額の費用を要する大規模公共事業に着手する際には国、県等の有利な財政支援策を活用するとともに、PFI及びPPPの民間活力、民間資金を導入した効果的な事業展開ができるよう引き続き調査・研究に努めてまいり所存であります。

2番目の企業誘致の実情と課題についてお答えいたします。平成19年6月に公布、施行いたしました企業誘致条例は、平成24年度までは企業立地奨励金と従業員住宅設置奨励金の2つの奨励金で奨励をしてまいりました。企業立地奨励金につきましては、生産施設、これは工場、家屋及び償却資産とその敷地となります土地に係る固定資産税納付額をもとに奨励金を交付するものですが、当時は最大3年間の交付としておりました。

認定企業は25社に上りまして、事業場等を新設したものは8社、うち市外から新たに立地をした企業は6社でありました。増設10社、移設7社、既存企業によるものであります。奨励金の交付額は、平成20年度から26年度までの7年間で約1億3,600万円となっております。しかしながら、雇用者数については把握ができていない、このような状況でございます。

リーマンショック以降の景気低迷に対抗した企業誘致を実現するため、平成24年度には当条例を大幅に改正をし、奨励対象業種に再生可能エネルギーに係る電気企業を加えたほか、企業誘致奨励金について、新設が6年間、増設は3年間の交付とし、用地取得奨励金、周辺環境整備の奨励金、雇用促進奨励金を設けました。さらに、関連公共施設の整備や市所有普通財産の優先貸し付けといった援助、便宜の供与も可能とするなど充実を図ってまいりました。

平成25、26年の2カ年ながら、認定企業は19社に上りましたが、うち16社は太陽光

発電事業者、3社の製造業は既存企業による増設であります。太陽光発電事業者は16社のうち、市内関係社が6社、市外からは9社であります。2年間の奨励金交付額は約2,600万円となっております。雇用につきましては、認定申請時の事業計画によれば、太陽光発電事業者では1社で1名の雇用計画であります。製造業3社につきましては、増設前377名の雇用が、今後9名ほどふえる計画とされております。

この企業誘致条例でございますが、御案内のとおり、太陽光発電事業者の多数の立地に伴う奨励金の肥大化の懸念によりまして平成26年度末には再度の改正を図らせていただきました。市民税納付や雇用確保を義務づけたところであります。総じてこれまでの企業誘致条例において奨励した企業は現在も堅調に操業をされております。中には規模拡大を続け、数回にわたって奨励を受けているところも見られるところでございます。景気の厳しい浮き沈みの中で、国土軸から距離のある本市にあっても企業誘致条例が企業の定着や規模拡大に貢献しておりますので、本市としても胸をなでおろしているところであります。

今年度につきましては、創設後初めて雇用奨励金の交付が予定されております。また、昨年度より事業用地情報提供制度の充実に力を注いでおりますが、早速当制度を活用して工場を設置する企業が出てきたところでございます。事業用地情報提供制度と企業誘致条例があることで地元企業や市外企業に工場拡大・立地の話がしやすい状況となっておりますことは本市にとって大きな強みであると、このように感じております。

近年、景気は回復基調にあつて、特に北関東には企業立地がふえておりまして、この動向は本市にとって明るい兆しであります。この好機に多くの物件が記載された事業用地チラシと企業誘致条例ガイドを携えて企業訪問をしながら、何らかの反応があるものと期待をいたしているところであります。担当課においても現在事業用地の物件増加に努めておりまして、さらに営業戦略推進部隊、定住促進班も精力的に企業訪問、PR活動を展開する予定といたしております。議員各位におかれましては事業用地の物件増加にぜひ御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

3番目のふれあいの里事業等の取り組みについてお答えをいたします。市は、高齢化が進んでいく中で、高齢者が自立した生活を継続できる地域づくりとしてさまざまな取り組みをしているところであります。その取り組みの1つとして、介護予防を目的とした多様な場を確保するため、いきいきサロンやふれあいの里を運営いたしています。いきいきサロンにつきましては、市内39カ所において、介護予防を目的に、月1ないし2回、自治会の協力を得ながら、市職員または介護予防サポーターが指導員となりまして、運動を中心に高齢者が集まる場として実施をしております。地域によっては四、五名から25名程度の参加者とばらつきがございましたが、参加者が少なく、休止としている地域もあります。ふれあいの里に移行した地域も

8 地域でございます。

いきいきサロンは介護予防の位置づけに大切な事業であると考えておりまして、市内の実施状況を見てまいりますと、行政区の3分の2の地域で取り組みができています。今後は、高齢化率が高く、取り組みができていない行政区等へ開設に向けた働きかけをしていきたいと考えております。

ふれあいの里については介護予防、見守り等を目的に、地域が主体となりまして週1回高齢者の居場所を運営しています。ふれあいの里は、平成23年度に設置をした向田ふれあいの里を初めといたしまして10カ所で運営をいたしておりましたが、9月から下川井上ふれあいの里が開所となりまして、市内11カ所に設置されました。当初は市内6圏域に2カ所程度の設置を考えておりましたが、今般の介護保険制度の改正によりまして、国は地域の支え合い体制づくりが重要であると方向づけをいたしておりまして、このふれあいの里のような地域づくりを積極的に進めていくことが重要であるとしております。

ふれあいの里は、市民が主役となりまして地域の高齢者を支え合い、高齢者同士が協力することで生きがいづくりの役割を担っております。現在開催をしているふれあいの里は、いずれの地域においても高齢者が楽しみにして参加をしておりまして、運営するスタッフも生き生きと活躍されております。その地域ならではの運営がなされております。大変ありがたい限りであります。また、この取り組みによりまして介護予防、介護給付費の抑制が図られまして、さらに市の包括ケアシステムの構築にもつながるものと考えております。

そのため、今後も、ふれあいの里に取り組んでいこうとする地域については支援を継続し、ふれあいの里を中心とした地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

第4番目の自治基本条例の整備に向けた取り組みについてお答えします。昨今の少子高齢化、人口減少、また地方分権の進展など地方自治を取り巻く社会経済状況は大きく変わりつつあります。このような状況を背景に行政運営の新たなルールづくりが求められておりまして、地域課題への対応やまちづくりを行政、議会、市民がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか、文章化した自治基本条例の制定が重要視をされております。現在、全国で300を超える地方自治体が制定をいたしております。

多くの自治体では、情報の共有、市民参加の協働によるまちづくりなどの基本原則、自治を担う行政、議会、市民等のそれぞれの役割と責任、各種計画策定、審議会等への市民参加の住民投票など自治を推進する制度について定めております。

本市におきましても、人口減少、少子高齢化社会が進展をし、厳しい財政状況にありますことから、市民が豊かで実感できるまちづくりを実現していくための市政運営は、市民みずから

が自治の担い手としてまちづくりに参画することが必要と考えております。市といたしましても計画策定を行う審議会等への公募委員の登用等を促進し、政策決定プロセスへの市民参画の仕組みをつくることにより、市民との協働によるまちづくりを推進をしているところであります。

条例の制定に当たりましては、市民の皆さん方に対しまして自治基本条例に関する基本的な情報などを事前に十分提供し、行政、議会、市民が一丸となった策定プロセスによる条例を制定をしなければ意味をなさないものと考えております。条例のあり方は那須烏山市の将来と重ね合わせ考えることが重要であると考えますことから、今後とも国の地方分権改革、地方創生政策等の動向を注視しながら、適切な時期に制定できるよう引き続き調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいま市長から質問の答弁をいただきました。多少こちらからの質問をさせていただきます。

今現在、建設資材が高騰している、あるいは現在の建物の維持管理等が必要である、また、駅前整備が優先される、山あげ会館の改修が優先されると市長からの答弁をいただきました。このPFIを使っても、実際には建物、民間資本であっても、そこに対する支払い等が出ますので、どちらがいいかという、なかなかメリットは少ないのかなと思います。このPFIを活用するというのは、いろいろな調査・研究であったりが必要になってきますので、実際には自治体みずからが計画を立てて自己資本でやっていくのがいいのかなと思います。

また、総合計画基本計画が策定され、市長の政策を実現をしていくためにはこの間の実施計画が必要ではないかと思えます。この実施計画が今現在示されてはいないのではないかと思えますが、実施計画がつけられているのか、つけられていれば公表されるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このまちづくりプラン11プラス2の実施計画はいかにかという御質問であるというふうに理解をいたしますが、合併をして10年を迎えているわけですけれども、その間いろいろと震災もあり、あるいは物価の高騰、そういったこともありまして、この諸般の事情によりましていわゆる箱物というものは控えてきた経緯はぜひ御理解をいただきたいと思えます。

ただ、ここに来ましてある一定のめどがついたという段階でございますので、こういったいわゆる箱物と言われるものは多大な大きなイニシャルコストがかかるわけでありまして、したが

いまして、そのようなところを民間の活力、ノウハウも入れた必要性も、いわゆる協働のまちづくりということになりますから、官民挙げたまちづくりを進めていく場合には、やっぱり資金面からの、あるいは経営のノウハウなんかもやはり民間のあれを取り入れる必要があると思います。そのようなところから、もちろん御指摘のように、その費用については結果的には年賦払いということにはなるとは思いますけれども、そういう意味でもその一時的なイニシャルコストは抑えられるというメリットがあります。そのようなところから、やはりPFIも、この規模と目的とする箱物等については大いに検討する余地が私はあると思っています。

そのような観点で、今後この実施計画、いわゆるグランド・デザイン等については、私、ざっくばらんな意見として、原案をこちらのほうから、執行部のほうから御提案申し上げたいと思います。そして、議員各位にもいろいろと御意見等がありますから、そういったところで意見交換をしながらそういったグランド・デザインは私がつくっていききたいなと思っています。

そういった意味でも、これはやはり地方創生戦略と関連をいたしますので、できるだけ早い機会にそのような意見交換会を持たせていただいて意見を聞きながら、それをこういった事業に反映をさせていきたい、このように考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 前期基本計画の中では実施計画がたしか2回示されたかなと思います。今度後期基本計画の中で実施計画、本市においては5年間の計画になって、毎年見直してチェックをするという形になっていますので、5年間の政策を実施する場合には、実施計画を早目につくって、どれを優先するか、それを示していただきたいなと思います。今、実施計画は策定はされているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今御指摘の実施計画につきましては5年間の計画ということで、毎年当初予算編成前に関係課とヒアリングを実施しまして調整をしておるところでございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ほかの自治体では、実施計画を3年、そして市民の皆さんに公表をしている自治体もありますので、実施計画を見ればその5年間で何をやるかがわかりますので、そういったものを明確にしていきたいと思えます。

また、さきに公共施設整備計画が示されました。これは期限が平成26年から平成29年まで、4年間になっています。これは実質的には公共施設の実施計画に当たるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） さきに議員の皆様にお示ししました公共施設の再編整備計画につきましては、平成29年までというのは、現在の後期基本計画の計画期間中に優先的に進めていく施設整備のプログラムということで示させていただいたものでございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 公共施設を再編していくための実施計画ということで、その内容を1カ所だけ確認はしたいんですが、庁舎の計画対象の中に庁舎が入っていないような気がするんですが、全体的には庁舎も入っていますが、最初の前置きの段階で、期間が決まって、対象、そこに7つの項目がありますが、行政庁の庁舎が入っていないように思うんですが。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの整備プログラムの中で市庁舎ということで、烏山庁舎、南那須庁舎、水道庁舎、保健福祉センターについては、既存公共施設の有効活用も視野に入れた庁舎整備を検討ということで項目を入れさせていただいてございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） ただいまの説明では庁舎も入っているという解釈にはなるかとは思いますが、この計画対象の中の7施設ですか、対象施設が3ページにあって、庁舎から説明がありますが、その前の計画対象の7施設の中に庁舎が入っていないので、庁舎を抜いた施設再編整備を26から29でやるのかなというふうに感じておるんですが、その辺お聞かせ願います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 再編整備計画の2ページの計画の対象施設ということで①から⑦までを対象とするということになってございますが、庁舎につきましては、その中で施設の今後の整備方針、12ページのほうに公共施設の統合・再編に向けた基本方針ということで、基本方針の1番目に、まちづくりのシンボルとなる庁舎整備のあり方を優先検討しますというような位置づけをさせていただいております。

なお、その後ろの68ページからの整備プログラムの中にも市庁舎の問題部分については、先ほど申しましたように、既存公共施設の有効活用も視野に入れた庁舎整備を検討しますということで、29年度までの間にそういった検討を進めるということで位置づけをさせていただいてございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 庁舎が入っていることで理解をさせていただきます。

こういった公共施設再編整備計画、あるいは市街地の再編整備、市街地整備計画、これをあわせ持ったのが都市再生ビジョン案ということであったかなと思います。それは、平成23年

3月に案が示されて、震災の結果で進まなかったという説明を受けておりますが、道路の整備、市街地の整備、建物の再編を含めて都市再生ビジョン案が平成23年3月にできて、現在は市民の皆さんには公表されていない、パブリックコメントをいただいているという状態かなと思います。この再生ビジョンにかわるもの、再生ビジョン、この原案をもとにまたつくっていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま議員御指摘のとおり23年3月に都市再生ビジョンの案として取りまとめて、都市計画審議会のほうにも御説明をさせていただいたところでございますが、当時、東日本大震災の発生直後ということがございまして、被災施設の復旧・復興を優先するというような方針から一旦都市再生ビジョンについては凍結をさせていただいて、復旧・復興がめどが立った後に再度内容の検討を進めるという形をさせていただいております。全くその当時の案がなくなったということはございませんで、これらにつきましては、今後、先ほど市長のほうから御説明がありました新市のランド・デザイン、創生に向けたランド・デザイン等を検討する中で当然その土台になる部分でございます。それにあわせて、今後、国、県の有利な支援を活用するための都市再生整備計画等を検討してまいることになりますので、その都市再生ビジョンに基づきながら内容の検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 都市再生ビジョン、それを基本に新たにまた示されるということですが、これは早目に示していただかないと、将来のビジョンが見えないまま、5年間の実施計画のみでいくと将来が見えない可能性がありますので、将来ビジョンというのは早目に示していただきたいと思うんですが、その辺のいつごろまでに示せるかという予定は、あればお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今事務局のほうでランド・デザインの原案をまとめておりますので、本議会中はちょっと難しいと思いますが、この後、適当な時期を捉えて議員の皆様にお示しをして御意見をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 早目にランド・デザインを示していただきたいと思います。そしてまた、そのランド・デザインができれば、それに対するパブリックコメントもお願いしたいと思います。限られた財源ではありますので、市民にとって実効性のある施策の実現を努力していただきたいと思います。1問目の質問を終わらせていただきます。

企業誘致奨励金ですが、前に担当課でお伺いしたのは、平成18年から平成27年1月31日、償却資産の申告までということで、どのぐらいの奨励金が支払われているかを確認したところ、1億6,189万1,000という数字を聞いたんですが、この辺の確認をしたいんですが。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） あのと看、見込みを含めての金額でございまして、その後、決算、20年から26年度までの7年間ということで今回1億3,600万ということで示させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 企業立地の奨励金ということで、企業に対する補助金が出ているという形にはなるのかなと思いますが、実際に企業に支払われた額と、それに対して企業が活動して税収になってくる税収の部分ですか、そういったものは、前に担当課に聞いたら、1年ごとのチェックで支払いをチェックしている、税収の部分は、その時点ではわかるけれども、集計にはならないということでしたが、この立地奨励金含めて税収の部分もチェックしなければならないのかなと思うんですが、その辺の考え方をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 企業立地奨励金の交付につきましては、1月1日現在の課税に基づきまして、新年度、4月以降に支払ったものに対して、その支払いの金額がそのまま奨励金として出ていますので、それによってチェックはされている、その金額が奨励されているという内容ですので、問題ないと思います。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） これから、こういった奨励金を払って、6年たって、7年には今度完全に固定資産税として入ってくるわけですが、余り交付金として出し過ぎると後の税収というのは苦しくなるのかなと思います。こういった、税収がとりあえず上がるけれども、交付税として、奨励金として交付するという場合に、地方交付税というのはとりあえずは入ったという形になると思うんですが、それが減額されるのかなと思うんですが、その辺の考え方。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの地方交付税の話でございまして、基本的に基準財政収入額のほうに税収、入った分の75%は収入額のほうにカウントされますので、それが需要額との差し引きということになりますので、税収が伸びた分については基準財政収入額のほうに算定されるということになります。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治）　それで、太陽光発電事業所、リスクという観点からちょっとお伺いしたいんですが、太陽パネルの寿命ですか、それは20年ないし30年かなと思うんですが、こういった20年後に企業が成長していればまた再整備が、再設備ができると思うんですが、これが20年後にもう終わりだとなったとき、倒産あるいは休業されると思うんですが、そういったときにパネルが放置される可能性もあると思うんですが、そういったリスク管理の点をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市）　坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一）　ただいまのような御懸念、当初から市のほうでも想定をしておりましたので、今現在、市のほうでは、一定規模以上の開発行為につきましては土地利用の事前協議というのを実施しております。その際に市と事業者の間で開発協定を結んで、災害の防止であるとかというようなことを協定に結んでいるわけですが、その中に、当然太陽光事業については、事業終了後にその処分について事業者の責任で行っていただきたいというような条文を含めて事業者のほうの指導をさせていただいているところでございます。

○議長（佐藤昇市）　11番高德正治議員。

○11番（高德正治）　市のほうとしては事前協議の段階でそれをお願いしますということで、それ以上のことは確かにできないと思いますので、この辺で企業誘致の質問を終わらせていただきます。

　続きまして、ふれあいの里事業ということで、年間で2カ所ぐらいがふえているのかなという感じをいたしました。この2カ所をさらに加速するということはできないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市）　網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野　榮）　ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。これにつきましては、今般も老人福祉計画等をつくりまして、その中にも位置づけをしておりますけれども、計画的にふやしたいということで今考えておりますが、これまで、議員おっしゃるような形で、今年度は3カ所新設ということでございますので、協力できる団体、自治会と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市）　11番高德正治議員。

○11番（高德正治）　少しでもこういった事業がふえるように担当課におかれましては努力をお願いいたしまして、ふれあいの里は終わらせていただきます。

　続きまして自治基本条例、その件についてお伺いをいたします。総合計画の基本計画、市民参画機会充実ということで、後期基本計画においては平成25年調査・研究、平成27年協議・説明、平成29年が条例の整備というスケジュールがあります。平成25年調査・研究、

そして今年度が協議・説明という段階に入っていますので、具体的にこれが協議・説明までどういったスケジュールでいくのかお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 自治基本条例につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたように、現在地方分権等が進んでいるということで自治事務が非常に拡大されているということで、全国の自治体で、300を超える自治体で条例が制定されている。栃木県内におきましても8市3町、11の自治体で既に自治基本条例が制定されているというところでございます。

こちらにつきましては調査・研究ということで他自治体の条例等をこれまで検討をさせていただきましたけれども、現在、総務課のほうで今年度中に市民憲章のほうを制定をすることで事務を進めてございます。この市民憲章については、内容としては市民一人ひとりがまちづくりに主体的にかかわっていくための目標、それからスローガンをあらわしたものであるということでございまして、市の一体化を醸成するための重要なシンボルということで、現在その作業を進めているところでございますが、自治基本条例につきましても基本的なまちづくりの基本理念の部分を前段でその中に定めていくということもございまして、この市民憲章に沿った形で条例の内容を検討していきたいということで考えてございます。

なお、当然今後、現在市が取り組んでおります地方創生に向けた総合戦略、こちらの中でも、市民の皆さんとの協働という部分は非常に重要な部分でありますので、その総合戦略の中へ位置づけた上で市民憲章の内容をもとにその条例の内容を検討してまいりたいということで、まだ具体的にいつの時点でというところを今の段階ではちょっとお示しできませんが、市民憲章とあわせて内容の検討を進めていきたいということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 基本条例が制定されると、市民側からすると総合計画が見えたり、また、行政評価が見えたりしてきます。どうしても議会と行政、そのほかに市民目線というものも必要ではないかと思っております。さきの下野新聞ですか、それで、栃木市は基本条例が施行され、この栃木市の場合には、有権者の6分の1以上の署名を集めれば議会の議決などを経ずに投票実施請求ができるという住民投票がしやすい条例になっております。

今、那須烏山市においてもさまざまな計画があつて、その計画を市民の方が見やすくする、それが必要ではないかと思っておりますので、こういった基本条例を早く制定をお願いしたいと思っておりますが、こういった、スケジュールでは29年条例整備となっておりますが、この最終的な整備というのは守られるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 条例の制定につきましては、先ほど言いました市民憲章の内容との整合性を図った上で検討していきたいということですが、住民投票の部分が今御発言でございましたけれども、こちらにつきましては、いろいろ現在、議会の、間接民主制というんですか、議会の議決との関係等もございます。そういった調整もございまして、栃木市の場合は常設型の住民投票条例を制定したということで、案件があれば住民投票を行えるということですが、この住民投票の考え方につきましては、常設型でやっている場合と、その案件ごとに新たに条例を制定して住民投票をやるという二通りがございまして、そういった考え方等の調整も今後必要になってまいりますので、今後、29年度の制定に向けて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 平成29年条例整備に向けて努力するということですので、早目にこういった条例をつくって、市民目線、市民が情報を共有しやすく、また、行政評価を見やすく、そういった市民と行政が近くなるように制定をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、11番高德正治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき1番相馬正典議員の発言を許します。

1番相馬正典議員。

〔1番 相馬正典 登壇〕

○1番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番の相馬正典でございます。議長より発言の機会をいただきましたこと、御礼を申し上げます。また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきました。重ねて御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。大項目は次の4点です。また、通告時間は約60分を予定しております。1つ、JR烏山駅前整備について、2つ、山あげ行事について、3つ、平成28年度以降の予算編成について、4つ、公共施設再編についてであります。

それでは、最初にJR烏山駅前整備についてを質問させていただきます。一日も早い整備に向け鋭意努力をし、市民の声に応えなければなりません。そこで、次の3つの事項について質

間をいたします。

1つ目、ジェイアールバス関東の土地に隣接している民有地について、取得または賃貸にて確保する予定はあるのか伺います。

2つ目、現在、山あげ会館にある観光協会物産センターを駅前の活性化のため一部移転等の考えはあるのか伺います。

3つ目、計画が策定されつつあると認識していますが、再度地元自治会の意見を聞く機会を設ける予定はあるのか伺います。

2つ目です。山あげ行事についてでございます。本年も市職員皆様の絶大なる協力には感謝と敬意を表します。お疲れさまでございました。本行事も東日本大震災後、入り込み客数も徐々に回復し、本年は8万2,000人とのこと。ただ、震災前の10万人にはまだまだ及びません。今後に期待するところであります。本年の経験を踏まえ、来年及びユネスコ登録後に向けた対応について、次の3点について質問をさせていただきます。

1つ目、平成28年ユネスコ無形文化遺産登録に向け、現在の状況、今後の予定及び取り組みについて伺います。

2つ目、本年もまた山あげ行事期間中のJR烏山駅前から山あげ会館までの区間が何も、ちょっと全く機能していなかったというふうに見てとれました。特に駅前については、観光客の方々より、祭りをやっているのか、どこでやっているんだといった厳しい御意見が聞こえてまいりました。以前より再三申し上げているとおり、市の玄関であり、顔であります。今後のイベント等に際しての対応について伺います。

3つ目、山あげ会館改修が予定されております。それにあわせて観覧席の設置というもので観光客の受け入れ強化や日陰のある休憩スペースの増設等、暑さ、熱中対策も必要と考えるが、対応について伺います。

3点目です。平成28年度以降の予算編成についてであります。今後の少子高齢化に伴う人口減少に総力を挙げて取り組むのは当然です。一方で現実的な対応、すなわち人口減少に備える対応も必要と考えます。次の2点について質問をいたします。

1つ目、今後の人口減少に伴う歳入の減収、さらに社会保障費の増大は明らかである。平成24年から26年度における本市の財政力指数は0.44で、県下26市町のうち23番目、平成25年の自主財源比率は31.0%で、26市町のうち最下位で、さらに悪化する懸念があります。この数字を改善する努力をしなければならないと考えるが、今後の施策について伺います。なお、市内市町の数は調査時点で26市町です。現在は25市町となっております。

2つ目、10年後、平成37年、市の人口ビジョン推計による独自推計によれば約2万4,000人程度となっております。一方で、平成26年9月策定の市中長期財政計画は前提が人

口3万人、市税収30億円として計画され、平成36年の歳入歳出は約102億円となっております。前述の人口推計との整合性について伺います。

また、このまま進めば自治体経営がさらに厳しくなる懸念があります。中長期財政計画を今後の人口減少に対応できるよう再度見直す必要があるのではないか、伺います。

4点目、公共施設再編について3点質問いたします。

1つ目、本年3月に公共施設再編整備計画が策定されましたが、今後推進していく事業では多くの公共施設の更新、再編が求められます。優先順位を策定し、中長期の計画となると予想されますが、今後の財政事情を考慮すると計画どおり進むのか、まだ計画の途中であるとは思いますが、事業に対する市の対応について伺います。

2つ目、再編計画の中では、合併特例債残高約20億円については、活用期間を10年延長しても平成34年度中に底をつくというふうにあります。あと7年であります。その後の計画遂行に大きな支障が出るのではないかと、伺います。

3つ目、公共施設に優先順位をつけるのは当然であります。やはり市の将来に向けて市庁舎の問題が最優先ではないかと認識しております。合併後10年が経過し、合併協議会の合意に基づいた今後の方向性を具体的に伺いたいと思います。昨日も同僚議員、先輩議員から質問がありましたが、申しわけありませんが、再度確認の意味で質問をさせていただきます。

以上をもちまして1回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番相馬正典議員からJR烏山駅前整備についてから公共施設再編についてまで、大きく4項目にわたりまして御質問をいただいております。質問の順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず第1番のJR烏山駅前整備についてお答えをいたします。JR烏山駅前周辺の土地につきましては、駅北側の有料駐車場及び南側有料駐車場を所有する市有地のほか、ジェイアールバス関東及びJR東日本、そして市民個人が所有する民有地など所有者が異なった複雑な構図となっております。現在、短期的整備の位置づけにあるにぎわいを創出するおもてなし空間、これを整備するために、ジェイアールバス関東が所有をいたしておりますバス車庫跡地からコイン洗車場跡までの用地、これは3,159平方メートルございますが、これの取得に向けた協議を進めております。

しかしながら、ジェイアールバス関東の所有地が県道烏山停車場に接道していないために、現時点での建物の新築ができない状況となっております。建築物を整備するために建築基準法開発許可基準に基づいた道路用地の取得が必要不可欠な条件であるからであります。

なお、接道部分の用地はJR東日本が所有しております、今後JR東日本との用地交渉が必要となりますので、既に事務レベルでの打ち合わせを実施しているところでございますが、JR烏山駅周辺をどのように活用し、何をどの程度整備するかといったいわゆる市としてのビジョンを示してほしい、この要望をいただいているところでございます。このようなことから、現在どの程度の民有地を取得するか、そして何を整備するかなど具体的方向性を示すためにJR駅前整備基本構想の策定を進めております。

しかしながら、JR東日本やジェイアールバス関東との引き続きの調整はもちろんでありますが、来年に改修を予定する山あげ会館との役割分担、地元住民の皆さん方等の意向などまだまだ調整すべき事項が山積をしております。したがって、2点目の御質問がございました観光協会物産センターの駅前への移転についても、現時点については具体的回答を控えさせていただきますと思います。

まずは用地取得の進捗状況を見守りながら、整備基本構想の策定過程の中でJR烏山駅前の必要な機能について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

3点目の地元自治会の意見を聞く機会についてお答えをいたします。少子高齢化の進展により人口減少により地域の活力が失われていくことが危惧される状況の中で、持続可能な地域を創造していくためには、地域住民の声に耳を傾け、真に求めるニーズを適切に把握することが何よりも重要であります。

本年2月10日に烏山公民館において、JR烏山駅前周辺及び烏山市街地の活性化策について地元の住民の方々と意見交換会を開催をし、さまざまな御意見、御提言をいただきました。また、今年度につきましても、JR駅前整備構想の策定過程において改めて地元の住民の皆様方から聞く機会を設けることといたしております。その一環といたしまして、中心市街地の活性化を検討するために、栃木県が設置をする検討組織、まちなか元気会議と連携をした市民との意見交換を開催する方向で今調整を進めております。

まちなか元気会議では、専門家等によるワークショップの開催を通じまちづくりのリーダーを育成することに主眼を置いた取り組みを展開いたしております、本年度は本市における烏山駅周辺の活性化をテーマとした検討を行うこととなっております。

その取り組みの1つといたしまして、宇都宮市において中心市街地の活性化に実践的に取り組んでおります株式会社マチヅクリ・ラボラトリーの代表を務める村瀬正尊氏を講師に迎え、10月から1月にかけて計3回のワークショップ開催による意見交換を実施することといたしております、その取り組みに大きな期待を寄せているところでもございます。そのほか、JR駅前整備構想について、必要な時期に適宜市民の皆様方も交えた意見交換会を開催してまい

りたいと考えております。

活力あるまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、そこで暮らす地域住民の皆さん、企業を初めとしたオール那須烏山体制による協働によるまちづくりが何よりも必要不可欠であります。議員各位におかれましても引き続き市政全般にわたり御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、山あげ行事についてお答えをいたします。まず1点目の烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた現在の状況、今後の予定及び取り組みについてお答えをいたします。

平塚議員の答弁と重複をいたしますが、御理解をいただきたいと思っております。現在、2016年サイクルという中で審査が行われようとしております。今後順調に審査が進みますと、平成28年11月に烏山の山あげ行事は、全国33の国指定重要無形民俗文化財である祭礼行事と一括をされまして、山・鉾・屋台行事という名称でユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に掲載が予定をされています。市といたしましては、烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を千載一遇のチャンスと捉えまして、全庁的な受け入れ体制の構築を積極的かつ計画的に推進をしていくための対応方針を昨年12月に庁議決定をさせていただきました。

受け入れ体制の基本的な考え方は、観光客等が本市を訪れた際に観光施設、行政庁舎等への道案内及び施設の利用に関して、言語の違いによる障害を軽減できる措置を講じるとともに、満足度の高いサービスの向上に努めることといたしております。具体的には、既存の観光施設の表示、道案内看板等に英語表記を追加、新設の看板等の英語併記、施設内の説明等の多言語化等を図り、また、山あげ会館等の観光施設の展示コンセプトの再構築や多言語表記による説明の充実、JR烏山駅前の整備、市公式ホームページの多言語化と動画掲載機能等を構築してまいりたいと考えております。あわせまして、JR烏山線におけるICカードの導入、民間観光施設や飲食店における多言語表記の追加等の促進も進めてまいりたいと考えております。

一方、ユネスコ無形文化遺産は山・鉾・屋台行事でありますので、全国32団体の仲間との連携を調査・研究してまいりたいと考えております。また、若衆団の人手不足等の問題に関しましては、山あげ保存会との連携を図りながら、人的・財政的支援を含め市としてでき得限りの支援を行い、安定した山あげ行事の開催に寄与してまいりたいと考えております。

市民が誇りに感じる心のよりどころである烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録された際にはオール那須烏山でお祝いをしたいと思っておりますので、記念行事につきましても議員各位の御意見等を賜りながら内容について検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をよろしくをお願いを申し上げます。

2点目の山あげ祭時の駅前イベントでございます。まず、山あげ祭の開催に当たりまして多

くの議員よりJR烏山駅におきまして来客者をお迎えいただきますとともに本市のPRに御協力いただきましたことに厚く感謝、御礼を申し上げます。450余年の歴史を誇る国の重要無形文化財であります山あげ祭、まさに市を代表する観光イベントであります。これまでも多くの観光客に楽しんでいただくために目新しい取り組みや仕掛けづくりに積極的に取り組んでまいりました。本年度は、西川会の発案のもと、山あげ祭期間中に初めて人力車を走らせるなど、観光客に大好評であったと報告を受けたところでございます。

しかしながら、JR烏山駅から山あげ会館までの間において誘導策やおもてなしが不足しているとの御指摘を受けたことに対しまして、まことに申しわけなく感じているところであります。ユネスコ無形文化遺産の登録が間近に迫る中、早急な改善が必要であると痛感したところでございます。イベントの開催によるにぎわいの創出や効果的な情報提供は来客者にとって何よりもおもてなしになるものと考えております。現在、おもてなしの空間として駅前広場の短期的な整備を検討しております。こうした広場を活用したイベントの開催を初め、JR烏山駅から山あげ会館までの間の効果的な誘導策、そして山あげ祭に対するリアルタイムな情報提供など、多くの観光客に楽しんでいただける仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、山あげ祭期間中だけでなく年間を通じた観光客の確保やリピーターの増加に向け、定期的な駅前イベントの開催を初め、まちなか観光ネットワークの再構築や周遊マップの整備、そして外国人観光客への対応についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の山あげ会館改修に関連しました観光客の受け入れ対策についてお答えをいたします。本年の山あげ祭につきましては、例年にない好天に恵まれるとともに、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けたプレイベントという付加価値がついたこともあり、非常に多くの観光客に来訪していただきました。来客者数は昨年より2,000多い8万2,000と公式発表させていただいたところであります。暑い中にもかかわらず、山あげ会館までの特別公演の3場所におきましては、栈敷席が満席となるほど大盛況でありました。

数年前から導入されました栈敷席での公演鑑賞は定着をし、好評を得ておりますが、異常気象とも言える猛暑の中での鑑賞は熱中症を招く危険性もあることから、議員御指摘のとおり、観光客への暑さ対策は喫緊の課題であると考えております。今年度はミストファンを設置するとともに、烏章館を緊急避難所として、保健師を常時配置をしながら、熱中症予防対策のアナウンスやうちわの配布を行うなど対応したところでございますが、今後は大型休憩テントを設置するか、あるいはミストシャワーやミストファンなどの増設も検討してまいりたいと、このように考えております。

また、京都祇園祭を初めとする同じ真夏に開催をさせる祭りにおいてどのような暑さ対策を実施しているかなども情報収集の上に、観光客に喜んでもらえる効果的な暑さ対策について引

き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、平成28年度以降の予算編成についてお答えをいたします。合併後の本市の一般会計当初予算といたしましては、平成23年度127億6,800万円を、決算額といたしましては、同年度の歳出決算額141億7,503万4,000円をピークに、その後減額で推移をしております。今年度の当初予算は、総合計画後期基本計画の着実な実現を目指し、116億9,300万円として、平成26年度当初予算と同額計上したところであります。

また、平成26年度の決算分析におきましては、経常収支比率が昨年度に引き続き90%を超えるなど、経常的な一般財源のほとんどが経常的支出の財源に充当せざるを得ないという弾力的性を失った財政運営を余儀なくされております。御質問にありますとおり、財政力指数の低さは、それだけ普通交付税に依存しているということでもあります。自主財源比率の低さはその要因でありまして、地方税収の少なさを示されているものであります。26年度の決算におきましてもこの傾向につきましては、県内他市の動向と比較いたしましても改善されない、同じような状況であります。

これらを改善させるために地方税や使用料、手数料といった自主財源をふやしていくことが必要であり、結果的にそれが普通交付税に依存しないということにつながるわけでございます。特に地方税につきましては、個人の所得や法人の業績、固定資産の増減や設備投資等による償却資産の状況に影響を受けるものであります。引き続き企業誘致や定住促進施策を継続することで税収の維持確保に努めてまいりたいと思っておりますが、早急かつ大幅に改善できる見通しは非常に厳しいと認識いたしております。

あわせて、市町村合併の大きなメリットでございました普通交付税の合併算定替えの縮減がいよいよ平成28年度から段階的に開始をされます。加えて、本年10月を基準に調査が行われます国勢調査人口が5年前から減少する見通しであることをかんがみれば、税収の維持が困難である以上に普通交付税が減額になるという、財政運営上今まで以上に極めて苦しく、厳しい局面に立たされると言わざるを得ません。

以上のことから、歳入面からの改善に加えて、歳出を抑制し、予算規模の縮減を図ることが各指標の改善につながるものと考えております。公共施設再編整備計画における施設の更新や統廃合を見据え、加えて類似している事業の整理統合、市の単独補助金の見直し、投資的経費の抑制など、今後の予算編成におきましてはさらなる予算の効率化を推進していく決意であります。

また、本市が将来にわたって持続可能であるために財政運営上最も重要なことは、中長期的な見通しを立てた財政計画を策定することであるとと考えております。議員の御指摘のとおり、現在の中長期財政計画におきましては人口3万人を前提としておりまして、地方税についまし

ては平成36年度まで毎年度微増とした計画を計上いたしております。一方で、市の人口動向分析、将来人口推計についての中間報告にありましては、平成37年度の人口について2万4,000人を推計いたしております、中長期財政計画と乖離が生じている状況であります。

今後、消費税増税に伴い、消費税交付金の増額等も想定をされますが、それに伴った社会保障費、地方創生に関する費用など新たな財政支出も想定される状況でございますので、中長期財政計画の試算に当たりましては、刻々と変化する制度改正や情勢、情報をできる限り把握した全体条件を設定することが重要かつ有効でございます。つきましては、今後、より実情に即した計画見直しを行ってまいります。

以上のことを踏まえまして、平成28年度以降の予算編成につきましては、危機感と覚悟を持った上で選択、集中により歳出を抑制して、身の丈に合った予算規模を死守することを全職員で共有し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4番目の公共施設再編についてお答えいたします。昨年8月、国土交通省では、2050年を見据え、国土づくりの理念や考え方をまとめた国土のグランド・デザイン2050を策定いたしております。グランド・デザインにおけるキーワードは「コンパクト・プラス・ネットワーク」でありまして、このキーワードを軸に国全体の生産性を高めていくことを提唱しております。現在、グランド・デザインを踏まえ、人口減少化においても多様な地域のポテンシャルを最大限に生かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するために国土形成計画の見直しが進められております。

栃木県におきましても、昨年7月、21世紀中ごろを見据えた栃木県における都市づくりの基本的な考え方や都市政策の展開の方向性を示した栃木の都市ビジョンを策定いたしました。このビジョンにおける目指すべき都市構造といたしまして、人口減少、超高齢化社会における快適、便利で暮らしやすい、また環境に優しく、都市経営コストの面からも持続可能な多核ネットワーク型の都市構造とちぎのエコ・コンパクトシティを掲げております。

本市におきましても、こうした国、県の動きを踏まえながら、コンパクトシティを基本理念とした公共施設再編整備計画を策定したところです。この計画では、老朽化または散在化をしている公共施設の更新、統廃合、長寿命化のあり方を示すとともに、平成29年度までの具体的整備スケジュールを表示した整備プログラムを設定の上、計画的な取り組みの推進を図っているところであります。

しかしながら、議員御質問の合併特例債につきましては利用できる上限額も残りわずかでありまして、現在の中長期財政計画上では平成34年で底をつく計画となっております。また、本市における単年度歳入の約3分の1を占める普通交付税につきましても、平成28年度から合併算定替えの段階的補正により5年間かけて段階的に減額をされることとなります。その後、

平成33年度からは一本算定により大幅な削減が見込まれております。さらに、今年度実施をされる国勢調査の結果次第では人口減少によるさらなる交付税の減少と自主財源の税収等の減額も想定をされますことから、今後の財政状況はますます厳しさを増してまいります。計画遂行にも大きな支障になるものと危機感を抱いております。このほかにも社会保障制度を初めとする社会動向の変化や地方創生に向けた新たな対応など、早急に取り組まなければならない行政課題が山積をいたしております。

今後につきましては、さらなる選択、集中によるめり張りのある行財政運営に努めることはもちろんでありますけれども、市民の皆さん方にも痛みを伴う行財政改革にも不退転の決意を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

また、庁舎問題につきましては、このたび多くの議員より御質問をいただいております。合併後10年が経過をしようとしたしております。リーマンショックによる景気低迷や東日本大震災からの復旧・復興を優先させたことによりまして、まちづくりの1丁目1番地でありました庁舎整備の議論が後回しになってしまいましたことはまことに申しわけないと感じております。

御質問いただいた議員各位の御答弁について何度も説明をさせていただきましたが、庁舎につきましては、この烏山市街地に本庁舎を整備するという大方針を継承し、今後の優先事項といたしまして早急に検討を進めてまいりたいと考えております。それまでの間は既存の公共施設を有効活用した暫定運用を図ることといたしますが、市民の皆さん方の利便性と行政効率の方向性を図る観点から、本庁方式による一元化を視野に入れた組織の見直しについても並行して調整を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。1回目の答弁をいただきました。了解の上、各項目について再質問をさせていただきます。

まず、JR烏山駅前整備について再質問をさせていただきます。以前より先輩議員より、周辺の土地も利用し、公園設備等の意見がありました。検討されているのかどうかちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問は、周辺の土地といいますと民間地ということでしょうか。

○1番（相馬正典） はい。

○副市長（國井 豊） 現時点におきましては、まず、議会等におきましても説明した経緯

がございますが、ジェイアールバス関東の敷地、これを再優先に、現在当局と最後の詰めを行っているところでありまして、おおむねジェイアールバス関東さんにおいても御理解いただけるというふうに認識をしておりますので、その経緯をまずは再優先に考えまして、その後の中長期的にそういうものが、民間地が有効活用に寄与するかしらないか十分検討した上で対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） ぜひお願いしたいと思います。

それにかかわるんですけれども、現況ではやっぱり道路への接道がないという話は先ほどいただきました。開発行為に支障が出てくるなど。その辺をJR東日本と詰めているというお話もいただきました。そのためにもう一つ手段がありまして、隣接するそば屋さんが敷地結構大きいです。この間はかってみたら奥行きが9メートルあります。それから道路にも接しています。その辺を買収するというのも一つの手ではないのかなというふうに思ったんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの提案の件であります。現時点におきましてはジェイアールバス関東さんでそば店を経営をしていらっしゃるということでございまして、ジェイアールバス関東さんでは、民間の方といいますか、土地の所有者の方と賃貸契約を当然結んでいらっしゃると思いますので、その辺については市として立ち入ることはちょっとできないのかなというふうに思っております。今後そのジェイアールバス関東さんが駅前のそば店の経営をどのようにするのか、そういう経緯を見ていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） わかりました。JRさんとも協議するのもいいと思うんですが、こちらの民有地をやったほうが早いのかなというふうにちょっとふと思いましたものですから質問をさせていただきました。

山あげ会館に物産センターということはおそらく御回答いただけなかったもので、次の質問にします。今後計画がだんだん進むにつれて地元自治会から要望がいろいろ出るというふうに思います。ぜひ再度意見交換会、関係自治会役員だけでもやっていただければ地元の理解がもっと進むのだろうというふうに思います。先ほどおっしゃられましたまちなか元気会議、これについても自治会さんのほうにも一緒に出させていただきながら進めたほうがうまくいくのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 地元説明会につきましては、本年の2月に1回目の説明会を開催い

たしました。先ほども市長答弁のとおり、計画が暫時まとまり次第、関係自治会の皆様、あるいは商店関係の皆様方に対しまして説明会を開催していきたいというふうに思っておりますし、まちなか元気関係につきましては県の事業でありまして、多分100名程度の方がこの会議のメンバーになるというふうに聞いておりますので、その辺の人選につきましては担当課のほうで検討、調整していただいて、そういう方がぜひ入れるようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひよろしく申し上げます。以前に、昨年9月に私1回質問したんですが、JR烏山駅から北進してたいらやさん方向に抜ける元JRの軌道の跡の買収をするというふうなことを話していました。その後どうなっているのかちょっと情報がないので教えてくださいませんか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 前回の議会でもたいらやさんの前のJR敷地について買収はどのようになっているかというような話がありました。それで、JR東日本と7月に打ち合わせをしています。まだ現在もしているところですが、その話の中では、JRとしては全筆買収してほしいというような要望でありました。そこには2筆で600平米ぐらいあるわけですが、JRとしてはそのような要望なものですから、現在交渉を進めているところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） できれば一日も早くあそこが抜けますと消防車の出入りとか非常に便利になりますので、鋭意進めていただきたいというふうに思います。

それから次、山あげ行事について質問させていただきます。ユネスコ無形文化遺産登録に向けた話はきのう平塚先輩議員が質問をして回答をいただきましたので次に進みまして、今後のユネスコ無形文化遺産登録がなされるのを見据え、観光客約10万人以上の、恐らくそういった数字になるのかなというふうに思いますが、そういった体制を構築するためには、駐車場のさらなる確保や観光ボランティアの増強、そして団体客の積極的な受け入れ、こういったためにやはり町が、当番町または当番町以外の町との調整、旅行業者へのPR、調整、そういった事業などが市が今まで以上に積極的にかわりを持つ必要があると考えるのですが、体制のさらなる強化について今後の対応を伺います。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 観光客の受け入れということでのおもてなし、大切なことは受け入れ体制の強化だと思います。駐車場1,000台ほどしかありませんが、いかにそれを

ふやす、そして、観光ボランティア、やはり観光客のおもてなしは、いかに観光に来た方への案内ができるかということもありますので、今観光ふれあいガイドという方がもう以前から活躍していただいておりますが、今ちょっと若干人数的に、7名程度という、若干なっていますので、それをいかに強化していくということを含めて、団体客をそれによって受け入れを進めたいと思います。それには、平成25年3月に策定されております観光振興ビジョン、これを同時に今見直す作業始まっておりますので、その中で見直ししながら、全体的な観光客、67万をもっと多くふやすような策をあわせて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひ対応していただきたいと思います。その後でもう一回同じような質問をします。

あと、先ほどありましたJR烏山駅から山あげ会館の間の区間、ことしはのぼり旗が設置されておりました。けれども、その歩道側は何もなく、人がただ歩いているというような状況がありました。そこに売店とかそういうのを設置するというのは道路の幅上非常に厳しいのかなというふうに思いますが、そこに、祭り関係で毎年写真のコンテストとかやっています。そういったものを、写真のパネル、それから今までやってきた山あげ行事の山あげ祭というポスターがもう過去何十年とあるわけですから、そういったものをパネルにして設置をして行き交う人に見ていただく、観光客の方に見ていただくというふうな案も考えたんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいまの提案ですが、そして本年度、山あげ祭における駅前から山あげ会館前の案内等につきまして、指摘されましたように何の案内的なもの、そして看板的なものとか旗も何も今回は設置しない状況で、観光客へのちょっと案内が不備だったということは反省しておりますので、今後、そういうのを含めて、今後推し進めます観光のユネスコ無形文化遺産登録に向けてのそういういろんな観光看板とかそういうの中で、今後含めながら、今まで行っていたものを再協議しまして、特に写真のコンテスト、本年やりませんでした。それによって観光客、1回来ただけで終わってしまうということもありますので、そういう継続的な、その観光に来てもらった方がまた再度来ていただくようなことでの写真のコンテストとかいうのも必要でありますので、そういうのを含めて今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） あそこのその辺のについては、これから鋭意知恵を出し合いながら受

け入れ体制の強化に努めていければというふうに思います。

それから、またことしも本当に暑い祭りとなりました。演じる側も見る側も本当に大変でした。メインとなる山あげ会館において日差しを遮る場所の確保、それから、栈敷席はパイプチェアで出しましたが、観覧席ということで私が申し上げているのは、これはそういった暑さ対策もあるんですけども、これは団体客をこの観覧席を設けることによってそこに誘導して、先ほど言いました市が積極的にかかわってくれと言ったのは、そこでちゃんと山あげ祭が、山あげ行事が時間どおりに開催すると。そしてそこに観光客を誘導する、そういうことによっていわゆる旅行がしやすいといいますか、そういった対応がよくなるんじゃないかと。それでその観覧席を予約制にすれば、いわゆる旅行会社にも受け入れられて、より多くの団体客をお迎えできるんじゃないかということが予想されましたのでこの点について質問したわけです。この点について再度対応をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、相馬議員がおっしゃったように、団体客の受け入れというのと旅行会社の受け入れについては、やはり旅行会社等につきましては、時間が守られていないことには日程ができませんということがよく言われておまして、観光協会と調整しながら、受け入れについてと日程については、当番町と山あげ保存会との協議もあります。席というか、その公演することへの調整も必要でありますので、その調整しながら積極的な受け入れに向けて協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） わかりました。

次の3番目なんですが、私が議員になりまして1年5カ月経過しました。まだまだ財政内容について、文言云々、数字について読み解くのは非常に難しいんです。ですが、今後の財政について大きな不安を感じました。これは私だけではないと思います。そうなので3番目の28年度以降の予算編成ということで質問させていただきました。

そこで、合併特例債の起債増加により数値が悪化したというのも、いわゆる財政力指数や自主財源比率が下がってしまったというのも大きな要因だというふうに思います。特例債は市の経営に大変有効であったけれども、後々の負担も大きくなりました。来年度以降も特例債事業は続くのですが、今後、より慎重な対応が必要と認識します。いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの御指摘の自主財源比率につきましては、ここ数年県内でワースト1位という、最下位ということになってございまして、大きな要因は、合併特例債等の活用によりまして依存財源のほうが増えてきたというようなことでございます。この

合併特例債につきましては元利償還金の70%を普通交付税で補填していただけるということで、全体の事業費の3分の2を国の財源で補填をいただけるという有利なものでございますけれども、こちらにつきましては、昨年この発行期間を10年間延長させていただきました。平成36年度まで発行可能ということにさせていただいておりますけれども、既に今年度末発行予定が88億円余りでございます。今後の発行可能額が18億円ということでございまして、今後、交付税の減少等も踏まえるとさらに厳しい状況が想定されますので、この合併特例債の活用につきましては真に必要な事業に絞り込みを行った上で活用してまいりたい、あわせて総体的に予算の規模を縮減してまいりたいということで今後自主財源比率等の改善に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひよろしく申し上げます。より慎重にお願いしたいと思います。また、数々の財政数値がこれ以上悪化せぬよう、そして最下位を何とか脱するような施策に期待したいというふうに思います。

それから、人口減少は確実にじわじわとやってきています。歯どめをかける施策として、同時に現実的な対応も必要と考えます。平成36年の歳入歳出が102億円というふうに中長期財政計画ではなっておりましたが、やはりこれは余りにも大き過ぎるのではないのでしょうか。10年後、手おくれにならないように新たな施策の構築が求められると考えます。再度見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 御指摘のように、現在の中長期財政計画では36年の予算規模を102億円ということで想定しておりますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、今回お示しさせていただきました人口ビジョンの推計に基づき、今後、総合戦略の策定に向けて財政計画の見直しを進めてまいります。あわせて、今後、国、県の有利な事業を活用して地方創生のほうにも取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 続いて4番目、公共施設再編でございます。再編整備はこれからだと思えます。残念ながらこの事業も長い年月がかかることと思えます。なかなかこれもあれもやるということになると何一つできない可能性が十分あります。選択と集中とはいっても、なかなか進展していないのが現実だろうというふうに思います。やはりできることを1つ1つ着実に進めることが必要と考えますが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 先ほど申しましたように、今後の厳しい財政状況を勘案しますと実現可能な事業は限られてくるということになりますので、この問題につきましても真に必要な施設の整備に優先的に取り組むということで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひお願いします。

そんな中で、先ほど来ありましたまちづくりチャレンジプロジェクト11プラス2についてもなかなか進捗していないんじゃないかなというふうに思うんです。最近、プロジェクトの白紙撤回とかいうのはやっていますが、それは無理にしても、そのことも含めて再度検討をしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。市長にお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくりプラン11プラス2、先ほども高德議員にお答えをいたしました、これは後期総合計画の基本計画のところでございますので、それをやはり検証しなければならないというのは当然だと私は思います。次期の総合計画が平成30年度から計画をいたしておりますが、その中で見直しも含めて、地方創生戦略あるいは公共施設再編整備、そういったものはいずれも関連をいたしますので、そういった、先ほど申し上げましたようにランド・デザインを明確にして、それも議員各位、あるいは市民の皆さん方ともさまざまな意見、議論を交わしながらこの後期の総合計画はつくっていきたく、このように思いますので、ひとつ見直しも含めて検討するというようなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 今、市長の決意を聞かせていただきましたので少し安心をした気分でございます。今後いろんな局面でやはり時代に即した、時節に合った施策をどんどん進めていただく。引くことは決して恥ずかしいことではないと思います。やはり執行部と議員が一致して、いいものはいい、悪いものは悪いんだというふうな関係ができれば非常にいいのかなというふうに考えております。

それから最後のほうに、今、けさの新聞紙上を大変ににぎわしました庁舎の問題なんですけれども、昨日先輩議員、同僚議員の答弁に、新庁舎建築のため基金を創設し、10年間積み立てをし、10年後に建設をするというふうにありました。今後10年、暫定的期間について整理確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、10年間、今の現有4施設というふうにありました。恐らく現在の烏山庁舎、南那須

庁舎、水道庁舎、保健福祉センターというのを指しているというふうに思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） そのとおりでございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 耐震についてちょっと不明確であったので確認をさせていただきます。水道庁舎、保健福祉センターについては問題ないんですが、烏山庁舎、南那須庁舎について暫定の10年間この耐震がなされていないということなんですが、これはどういうふうに考えますか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 烏山庁舎、南那須庁舎とも未耐震でございます。これにつきましては、最低限の耐震について、経費等について今後調査をしていきたいと思っております。その間は、非常時のことを考えて避難訓練を充実したいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 最低限の耐震というのはちょっとよく意味がわからないんですが、余り、これから始まることですから追求はしないようにしますが、こういったものは速やかにお示しをいただければというふうに思っています。

あと、10年間積み立てをするというふうにあります。果たして、先ほど申し上げました、合併特例債があと7年でなくなる、それから10年後には人口が2万人になってくる、そんな中で、さまざまな基金積み立てを多分いろいろやっていると思います。前例を挙げますと、最近の新聞によりました南那須のごみ処理施設、保健衛生センターが70億8,000万をかけて移転をしようとしている、これももう積み立てが始まっているというふうにあります。その中で新たに庁舎ということになると、これも大田原市が約57億円かけています。那珂川町25億円、平米単価にすると60万から70万ぐらいの平米単価になっています。そうしますと、我が市においてもそのぐらいの大体、過日、議員全員協議会でありましたように30億ぐらいかかっちゃうのかなと。果たして10年後に30億ができちゃうのかなと。いろんな補助金やら何やら使うんでしょうけれども、果たして現実的なのかなというふうにはふと思いました。その辺についてちょっと見解を伺いたいと思っております。市長をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 庁舎建設につきましてはいずれにしても財源は一般財源でございます。したがって、基金、あるいは残された合併特例債一部活用が主な財源になると思います。補助金等は、木造ということになれば県のそういった県有財産のあれは一部出るかもしれませんが、

ほとんど一般財源というふうに御理解いただきたい。したがって、出るを制するというようなことになりますけれども、そういう中で、このプラスマイナスが基金に回せるような、今は大体2億ぐらい積んでいるわけでございますけれども、さらにそれを上回るということはなかなか難しいんですが、その基金の中で、公共施設に関する基金の一部をこの庁舎基金に積み立てると、そういうような考え方でありますので、できる限りそういった一つの歳入歳出についての出るを制する形でもって基金を捻出していくと、こういうことになろうと思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） なかなか厳しいのではないかなというふうに思います。であれば、県の南那須庁舎をうまく利用することで暫定期間もやりくりができるのではないかなというふうに私は思うんですが、その辺についてはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 県の南那須庁舎を活用という御質問にお答えいたします。県の南那須庁舎につきましては、昨年の10月から協議を進めております。どの部分を市に貸していただけるか、電気料等の維持経費等、あと貸し付け料金等の経費について県と協議を進めております。今後も引き続き、市の負担と、それから市民の利便性等を検討していきますので、検討・調査中ということで御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） やはりうまく使っていただけるのが一番簡単で、お金がかからないのではないかなというふうに私は思います。答弁も結構でございますが、なぜこんな質問を皆でこの庁舎の問題をしているかという、やはり市の将来に向けて大きな不安があります。庁舎がどうなっているんだろうというのはやっぱりみんな、一般の有権者の方々からも聞かれるわけです。おまえら何やっているんだ、知らないのかというようなことでは、さらにいろんな情報が入って、ああするんだこうするんだということで、我々も非常に困っているし、不安を覚えているのは我々議員だけではないというふうに思いましたものですから質問をさせていただいております。方向性さえはっきりすれば我々は納得ができるのではないかなというふうに思っているところです。

この議場にいる全ての人が市の発展を願い、知恵を絞っていると思います。しかし、将来に向け不安を抱えているのも事実であります。急速に少子高齢化、人口減少の大きなうねりの中、選択と集中を基本に、限られた財源で必要なものを少しずつでも前に進めなければなりません。そのことを訴えて私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、1番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時59分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さんこんにちは。議席2番の小堀です。一般質問2日目です。午後の部で、睡魔が襲ってくる時間帯ですが、約1時間ほどの質疑におつき合いください。傍聴の皆様、議会に足をお運び、ありがとうございました。

今回の一般質問では2つほどです。1つは、活気あふれる真の英語ビレッジ構想実現について、2つ目、元気に活躍する健康高齢者をふやす健康福祉ポイント付与制度についての2つを取り上げました。この2つの提案を市職員及び関係団体の皆様と一緒に実現させて那須烏山市を活性化させたいとの強い思いで質問いたします。

それでは、まず1点目ですけれども、活気あふれる真の英語ビレッジ構想実現についてであります。1つ目ですけれども、まち・ひと・しごと創生事業の目玉事業として英語ビレッジ構想を掲げて取り組み始めましたけれども、本事業の目的や目標、具体的方策などが明確に示されていないのが現状だと思っています。改めて、英語ビレッジ構想の目的・目標、それと具体的方策について伺うものであります。

2つ目ですけれども、昨年12月の定例議会で、山あげ祭行事の無形文化遺産登録後の外国人観光客増加、これを見越して中高生による英語ガイド構想を提案しましたが、本市が英語特区として小中学校で英語教育に力を入れて取り組んでおり、その成果活用を期待されている背景があったためです。中高生ばかりでなく一般市民も含めて、外国人の要望に合わせて英語で本市を案内する仕組みづくりを英語ビレッジ構想、これの目的にすべきと考えておりますけれども、これについての考えを伺うものです。

3つ目、英語ビレッジ構想で本市を大好きになる外国人をたくさんふやし、活気あふれるまちづくりに結びつけたいと考えるが、国際交流協会や烏山高校及び宇都宮大学等の関係団体との連携や協力についてどのように考えているか伺うものです。

4番目として、英語ビレッジ構想で活躍する中高生や一般市民の皆様さんが、山あげ祭の英語ガイドを初め本市の案内役をきっかけに外国人との友好の輪が広がることを願っています。活気あふれる真の英語村、英語ビレッジになるための方策について伺うものです。

5番目ですけれども、本事業は予算がつかなくなっても本市の活性化のために継続すべきであると考えているが、方策も含めて見解を伺いたいと思います。

次に、大きな2番目、元気に活躍する健康高齢者をふやす健康福祉ポイント付与制度についてです。1番目として、少子高齢化が加速度的に進み、医療費や介護福祉関係費用がふえ続ける逼迫した状態です。これの対策が急務です。最も有効な方策は、健康で元気な高齢者ばかりにすることと、不幸にも介護福祉関係費用が必要になってしまった人に対して、笑顔でお手伝いに参加する元気で前向きな高齢者をふやすことです。健康で元気な高齢者をどんどんふやすという予防的な取り組み、施策について伺いたいと思います。

2つ目ですけれども、介護福祉関係費用が必要になってしまった人に対して笑顔でお手伝いに参加する元気で前向きな高齢者をふやす取り組み、すなわち介護支援ボランティアに積極的に参加する高齢者をふやす施策について伺うものであります。

3つ目ですけれども、今言った2つの取り組みが活発になることを老若男女問わず市民の誰もが願っていると思います。たくさん的高齢者が自身の健康づくりと介護支援ボランティア活動に楽しく取り組み、継続した活動にするためのきっかけ及び手段として本市独自のポイント付与制度を導入すべきと考えるが、見解を伺うものです。本県においても、日光市、小山市、大田原市、それと宇都宮市などポイント付与制度を導入する自治体がふえてきた状況を踏まえて見解を伺うものであります。

以上、1回目の質問です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番小堀道和議員から、活気あふれる真の英語ビレッジ構想の実現について、そして、元気に活躍する健康高齢者をふやす健康福祉ポイント付与制度について、大きく2項目にわたりまして御質問いただきました。質問の順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず第1番目の英語ビレッジ構想の実現についてお答えいたします。1点目の英語ビレッジ構想の目的・目標や具体的方策についてであります。英語ビレッジ構想におきましては、英語を通したさまざまな活動を展開することによりまして市全体の経済的・社会的な活性化を図り、広く世界と交流をして、意欲と想像力に富む豊かな人材とともに、豊かな英語コミュニケーション能力を身につけた子供の育成等をその目的といたしています。

本構想では、国際的なコミュニケーション能力を育てること、本市の特色を生かした事業を推進すること、英語により市全体にわたる波及効果を得ること、この3つの視点から事業に取り組むことといたしています。

具体的方策でございますが、小中学生の取り組みといたしまして、現在小中学校で実施をしております英語コミュニケーション科授業の充実を図ることといたしています。また、本年度につきましては、平成27年2月に制度が示されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型でございます。これを有効活用いたしまして、英語ビレッジ構想の中の1つの事業として、新たに、英語を用いたグローバル人材育成事業に取り組むことといたしました。

このグローバル人材育成事業では、中学生対象の英語検定料及び英語講座教材費の助成とともに、市民を対象とした外国人講師による英語塾を実施いたしています。中学生を対象といたしました英語検定料及び英語講座教材費の助成につきましては、市内全中学生への助成事業といたしています。

この事業がスタートした当初には、子供たちにとりまして環境が整わないとの御指摘をいただきましたが、この事業を有効に利用していただくためのリーフレットを作成し、保護者に配付したところであります。また、各学校によりさまざまな工夫を凝らしながら本事業に取り組むなど、本事業の推進に努めております。今後、子供たちの利用状況を調査するなどしながら、本事業がさらによい方向に向かうよう積極的に事業に取り組んでまいりたいと思います。

一方、英語塾であります。烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産代表一覧の登録を見据えまして、今後外国からの観光客の訪問が予想されますことから、多くの市民の皆さん方に英語に関心を持っていただき、英会話を通して日本のおもてなしの心を多くの外国人に伝えるとともに、相互に国際理解や国際交流を深めていく、そのことを目的といたしております。

今年度につきましては、6月から10月までの5カ月間を前期コースとして、週4回、8クラスの授業を行っております。また、今後につきましては、後期コースといたしまして11月から翌年3月までの5カ月間英語塾を開催する予定といたしています。

なお、交付金を活用したこれらの事業につきましては地方版総合戦略による先行事業となりますので、産・学・官・勤・労等で構成された総合政策審議会により事業の検証を行うことといたしております。

2点目の英語で本市を案内する仕組みづくりを英語ビレッジ構想の目的にすべきではないかについてのお答えでございます。これまで本市におきましては、英語特区といたしまして小中学校における英語教育の充実を図ってまいりました。そのため今年度は、先ほどお話しした市民を対象とした英語塾を実施をし、小中学生だけでなく、より多くの市民に英語を楽しんでもらいながら国際交流にも関心を持っていただくことによりまして、これまで以上に市全体として英語のまちを推進することといたしております。

この英語塾、なすから英語塾であります。高校生以上を対象に実施をいたしています。現

在83名の市民の皆様方に受講いただいております。6月開講したなすから英語塾でありますので、まずは当初の目標であります英語に親しむことに関しましては、現在まで一人の中途辞退者もなく進められておまして、順調に滑り出したと考えております。将来的にはこの塾生の中から外国人観光客の皆様方に対しまして英語による観光ガイドに携わっていただける人材が育ち、さらには本市内において活動いただけることを期待いたしております。

今後も塾生一人ひとりの個性を尊重しながら、英語ガイドの育成に関しましては長期的に捉え、その過程において実習なども随時行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目の英語ビレッジ構想における関係団体との連携や協力についてお答えをいたします。グローバル人材育成によるなすから英語塾に関しましては、6月にスタートしたばかりでありますので、まずは英語に親しんでいただくことを第1の目標といたしております。そのため、現在のところ他団体との連携及び協力等につきましては明確な計画等はございませんが、将来的には、当事業をよりよい方向に導くためには各種団体との連携や協力体制の構築は必要不可欠であると認識いたしております。今後、英語塾の進行状況や塾生の意思などを確認しながら、その方策や連携先について十分に検討させていただきながら来年度以降適切な時期に実施をしてまいりたい、このように考えております。

4点目の活気あふれる真の英語村、英語ビレッジになるための方策についてであります。今後さらに市を挙げて英語のまちを推進することこそが活気あふれる真の英語ビレッジになるのではないかと考えております。方策といたしまして、これまで申し上げてまいりましたが、グローバル人材育成を本年度よりスタートいたしましたところでございますので、今後この事業を継続していくことによりまして徐々に国際感覚が養われ、市民の活躍の場が広がっていくことによりましてより多くの国際的な人材を育成できるのではないかと考えております。また、この事業に取り組みながら、今後各方面よりさまざまな意見、アイデアをいただきまして、発展的な内容に変化をしていくことにも期待をいたしております。

現在、なすから英語塾におきましては、実習といたしまして、来年の山あげ祭の開催時に、塾生が町内に出向きまして外国人に対しまして声をかけながら歩くことも計画をいたしております。今後、このような実習以外でもさまざまな形での実践的な活動を積み重ねていくことによりまして塾生の英語力の向上を図っていくとともに、より一層幅広い活動につながるものと思っております。このような活動を続けていきながら活気あふれる英語ビレッジを目指してまいりたいと考えております。

5点目の本事業の予算がつかなくなっても継続すべきであると考えているが、その見解と方策についてお答えをいたします。本事業は、冒頭にも申し上げました国の地方創生先行型交付金を充ちたしております。地方版総合戦略に位置づけられております事業であります。地方版総

合戦略につきましては平成27年度から5カ年事業でありまして、現在策定を進めております。そのための先行型事業でございます。そのため、本事業につきましては毎年客観的データに基づき検証することにいたしております。結果によっては継続等の判断がなされることとなります。また、本事業につきましては早期に成果があらわれるものでないことから、これからも長期的な視点に立ちながら来年度以降におきましても本事業を継続をしまいたいと考えております。

今後とも議員各位はもとより多くの市民の皆様方から御意見をいただきながらこの事業を積極的に推進をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

第2番目の元気に活躍する健康高齢者をふやす健康福祉ポイント付与制度についてお答えをいたします。

1点目の介護予防の取り組みについてであります。高齢者が増加をしていく中で元気な高齢者であるために、本市では健康診査や高齢者インフルエンザ肺炎球菌ワクチン予防接種の助成等の積極的な予防への取り組みを実施しております。また、シルバー大学、老人クラブの加入、シルバー人材での就労、いきいきサロンへの参加、ボランティア活動など生きがい対策の促進も積極的に行っているところであります。

高齢者の中でも74歳までの前期高齢者は総体的に元気な状態にあり、この元気な状態の時期に地域とかかわりを持つことが特に大切であると考えております。そのため、介護予防サポーター養成、男のサロンなどを設けるとともに各種教室等に参加を促しております。また、今年度は地方創生事業の一環といたしまして健康長寿セミナーを開催し、前期高齢者が地域にデビューできるきっかけづくりのコグニサイズ、健康マージャン等の6つの新しい取り組みを始めております。

元気高齢者につきましては、自主的な活動を促すとともに、地域に少しずつ貢献できる体制づくりを進め、今後もさまざまな機会を利用し、多様な組織と連携を図ってまいりたいと考えております。

2点目の介護支援ボランティアをふやす施策についてお答えをいたします。本市は平成24年度から介護予防サポーター制度を導入し、現在31名のサポーターに協力をいただいております。いきいきサロンを展開をいたしております。介護予防サポーターは、現在2年に1度の養成研修を実施をし、今後もふやしていく予定であります。また、ふれあいの里では11カ所、125名の方がボランティアスタッフとして活動に参加をいただいております。ふれあいの里は地域の実情に合わせた居場所づくりを進めておりますが、参加者もスタッフも生きがいを持ちながら楽しく活動を推進いたしております。今後もふれあいの里を核とした地域の見守りや自立をした生活ができる体制づくりを支援し、それぞれの地域にふさわしいボランティア

活動を進めてまいりたいと考えております。

3点目の本市独自のポイント付与制度の導入についてお答えをいたします。健康長寿を延ばすための動機づけといたしまして、県内では4市がポイント付与制度事業を実施いたしております。3市が検討中という状況でございます。本事業は、健康に関する事業やイベントへの参加、特定健康診査、各種がん検診を受診しますとポイントが加算され、たまったポイントにより景品がもらえたり割引が受けられたりと参加者に特典があることで、健康づくりへの励みと行動変容に結びつける事業であります。

健康長寿の延伸を実現するには、生活習慣病の予防とともに社会生活を営むための機能をいつまでも維持することが重要でありまして、市民一人ひとりが健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣のあり方について理解をし、主体的に取り組むことが大切だと考えております。

そのため本市では、昨年度から集団健康診査の個人負担分を減額し、受診率向上に取り組みによりまして市民の健康維持に努めております。また、介護予防活動といたしまして、介護予防サポーター制度やいきいきサロンの展開、地域の実情に合わせたふれあいの里の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員御提案のポイント付与制度の導入につきましては、地方創生先行型交付金を活用したまちづくりチャレンジプロジェクトにおきまして採択団体が調査・研究の取り組みを始めておりまして、本市においても連携を図ってまいりたいと考えております。また、先進事例を参考に事業の効果なども調査・研究をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 1回目の答弁をお聞きしました。確認と要望も含めて追加の質問をいたします。

1つ目の活気あふれる真の英語ビレッジ構想についてでありますけれども、確認のために、もう一度説明も含めてお話しします。本市は、山あげ祭行事のユネスコ無形文化遺産登録後の外国人観光客増加を見越して、最高のおもてなしができるまちづくりを目指し、英語ビレッジ構想を掲げて取り組み始めました。今、市長がお話しした内容となっていると思います。幸い英会話の先生にも恵まれて、英会話の授業募集に受講者が80名を超え、順調にスタートしているという認識をしています。今回は、せっかく立ち上げた本企画が大成功し、予算がなくなってもずっと継続して町の文化として根づく活動になるよう論議したいと考えて今回質問することにしました。

私は、12月の一般質問で、山あげ祭行事の無形文化遺産登録後の外国人観光客増加を見越

して中高生による英語ガイドコースを取り上げました。本市が英語特区として小中学校で英語教育に力を入れて取り組んでおり、その成果活用を期待されている背景があったことと、国際交流協会や烏山高校の関係者にも協力を求めたところ、大賛成だったこともあり、グッドタイミングとして提案したものです。

しかし、現在このような見通しを持った推進計画が打ち出されておらず、予算がなくなると活動も終わりになって、ただ単に無料の英会話教室が開かれただけという結果になってしまうのではないかと危惧する声が上がっています。予算がなくなってもずっと継続し、町の文化として根づく活動にして、本市が大好きになる外国人をふやし、何よりも活動に参加する中高生や市民の皆さん及びスタッフの皆さんが生き生きと輝き続けるまちづくり応援団、支援者として質問するものです。

まず質問として、今、市長のほうから目的や先の見通しの話もありましたけれども、今私が言ったように、この活動は町を活性化して、人材、グローバル人材も含めてですけれども、人材を育成するのが目的ということでいいんですよね。ちょっと確認だけします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日、12月ですね、小堀議員からも一般質問において御提言をいただいたことも含まれまして、英語ビレッジ構想を地方創生型の予算を使わせていただいて立ち上げました。目的は先ほど申し上げましたとおりでございます。今、議員も再確認をされましたが、そのとおりの目的でございますので、それに沿って施策を打ち立てながら充実をさせていきたいなど、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この目的を再確認したその背景をちょっと説明させてください。市が公表した無料の英会話教室募集、この日程を見て協力者であるはずの国際交流協会の何名かが怒り出してしまふ、そういうハプニングが生じました。協会がずっと運営してきている英会話教室と同じ時間に、しかも隣り合わせの教室で今回の市の英会話教室が組まれていたんです。片方は無料です。ずっと前から続いているもう一方の国際交流協会はお金を取っているんです。有料なんです。国際交流協会の皆さんから、我々は英語ビレッジ構想に協力するつもりでいるのに、我々の活動はもうやめてはどうかということかという不満の声でした。

そこで、どうしてこのような理不尽なことになってしまうのかとちょっと憤慨したんですけれども、憤慨しながらも目的達成のために調整役をやりました。話し合いの調整結果、国際交流協会の方から、市の英語ビレッジ構想の具体的目標と、我々にどんな協力をしてほしいのか、目標については具体的な数値目標も掲げた計画書を示してほしい。もしきょう計画書ができていないなら早急に出してほしいと宿題を出されました。

国際交流協会の英会話教室、正確には英語でおしゃべり会とっているようですが、このことですが、このおしゃべり会については、たとえ日にちと場所が重なっていても国際交流協会の参加メンバーからは継続してほしいとの要望が確認できたので、英語でのおしゃべり会は継続することにしました。市の英語ビレッジ構想については、協力できることは協力するから、計画を至急示してほしいということで終了しました。

そこで追加の質問ですが、国際交流協会の方から、市の英語ビレッジ構想の活動計画と、我々にどんな協力をしてほしいのか、目標については具体的な数値目標も掲げた計画書とすることと言われましたけれども、計画書ができていますか。できていれば概略を説明してほしいんです。よろしいですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 英語ビレッジ構想の一つとして取り組んでおります。1つといたしましては英語に親しんでもらうこと、もう一つが英語による観光案内活動であります。また、事業は地方創生先行型交付金を活用し取り組んでおりますので、実施計画においては、受講終了者を30名で、重要業績評価指標、KPIと申しますけれども、を設定しております。

現在の取り組みにつきましては、6月から開講をした新規事業でもありますが、83名の受講者がおまして、まずは当初の目的でもあります英語に親しんでもらうことを気を配りながら授業を進めております。現在のところ辞退者もなく3カ月が経過しました。

なお、現在10月までの前期コースを実施しております。11月から予定しております後期のコースの実施に向けまして準備を進めているところであります。前期のコース受講者のうち70%の方が後期のコースに継続する意向で、今回新たに上級クラスも新設し、後期のコースに関しましては内容の拡充を図る予定であります。

もう一つの目的であります英語による観光案内活動につきまして、具体的な活動計画につきましては現在作成しておりませんが、今後英語塾の中で実習やアンケートなどを随時行いながら授業を進めていきたいと考えており、活動計画の策定に当たりましては、国際交流協会など関係者の方の御意見を伺いながら調整を図っていきたく思っております。御理解のほどをいただきたいと思います。

一方、小中学生の取り組みといたしまして、将来にわたって役立つコミュニケーションの能力育成を目標としております。なお、本年度の新規事業といたしまして中学生を対象とする英語検定料の補助及びNHK基礎英語のテキストの市内全中学生への補助につきましては、英語塾同様、地方創生先行型交付金を活用し取り組んでおり、英語技術検定の合格率を重要業績評価指標、KPIとして設定しております。この点御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ説明していただきました。国際交流協会の方から、やっぱりそういう背景があったので、具体的数値目標をきちんと示してほしいという話がありました。これについての考え方、今の中ではこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいというのはあったんですけども、中学生の英検何がしの数字はもろんなかったんですけども、それ以外の活動についてもその数値目標というのをどういうふうに考えているか。数字でなくて、その考え方についてちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 英語による観光案内活動につきましては、現在具体的な計画がないというふうに回答させていただきました。今後、受講者の意向調査などを実施いたしまして、その結果を踏まえて調整作業を図っていきたくて思っております。御理解のほどをお願いしたいと思います。

なお、英語による観光ガイドにつきましては、受講者の義務でなく、ボランティア活動として取り組みたいと思っております。受講者の中で理解協力者を募り組織化を図っていきたくて思っておりますので、今の段階での具体的な数値目標等については設定していないという現況でございます。どうぞ御理解願いたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） その辺の計画については私も相談に乗りますので、ぜひ相談かけてください。

それと、英語ビレッジ構想の目的、先ほど人材育成とか町の活性化というのを市長のほうから回答いただきましたけれども、英会話教室そのものの目的についてやっぱり確認したいんですけども、多分こういう人もいると思うんです。もっと英会話上手になるようなことを何でやらないんだみたいな、そういう人がいるやに聞いてますけれども、単に英会話が上達したいとか、または英検1級に合格したいとかそういうことであれば、当然町には英語塾もあつたりいろんな塾があるわけですから、それは自費で勉強すればよいのであって、市が英語ビレッジ構想として実施するからには町の活性化や人材育成が目的ではないと思うんですけども、ここは重要なので再確認したいので、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 御質問にお答えいたしますが、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように英語の学習を通して市全体の経済的・社会的な活性化を図る、そして国際交流ができるような心豊かな市民を育成していく、そして英語コミュニケーション能力の向上と、こ

れが一つの大きな目標ではありますが、それを通した形での国際交流、そして外国人のお客様をお招きしたときには経済効果をそちらにまたつなげていくような、そういった人材を育成していく、そちらを大きな目標としておりますので、ぜひ御協力をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） あと、先ほどお答えの中で、上期はとりあえず今のままで実施して下期には上級クラスを設けとか、そういう提案というか説明がありましたけれども、目的は町の活性化及び人材育成ということになると、それではちょっと不足ではないかなと思いますけれども、英語ガイドの計画をこれから考えていくということなので、そこで期待しなければいけないんですけれども、ただ、ここで論議はそこについてもしたいと思いますので質問いたしますけれども、例えば、今の英語教室、テキストはないんですよね。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 現在、なすから英語塾につきましては、進行状況を見ながらテキストを自前で調整しております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そこ、ちょっと寂しいなと思いつつ、ぜひしっかりしたものをつくってほしいということを言いたいと思うんですけれども、後期に上級クラスを募って、ボランティアでやってくれる人がいたら英語ガイドをやらせるというのは、幾ら何でもこの予算をとっている人材育成の創生事業のお金としては使い方として情けないかなと思いますので、ぜひきっちりとした計画をつくってほしいんですけれども、少なくともテキストがきちんとあって、目的に沿ったテキストがあって、それで、自分たちは上達したらこんな活動をしていきたいんだとかしたいんだという夢のある授業というか、そういうものにぜひしてほしいなというふうに思います。

それで、そういう意味でも、英語ビレッジ構想では重要と考えている中高生たちの活躍の場、この計画もやっぱりきちんとすべきであって、烏山高校が3人入っているからとかそういうことでは全然ちょっと情けないので、その辺の考えについてもちょっと説明してもらえますか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 前期のなすから英語塾につきましても高校生等にも呼びかけをいたしましたところ、実際に参加希望をされた方は3名でございました。今回、後期につきましてもいろいろ検討したんですけれども、継続する方が7割と。7割を超える方が継続することなので枠的にも余りなくて、興味を持っている方につきましては、一般を対象にして後期のほうも進めさせていただきたいなとは思っているんですけれども、枠があれば、ぜひ

とも希望する方には前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） でも、すごいなと僕思うのは、テキストもなく、一人も落ちこぼれないと。僕もリア先生と話をしたら、やっぱりすばらしい先生でした。目的はこんななのでこういうふうなことでみんなに、市民の人たちに勉強してほしいんだという考えに対して、私も大賛成ですと言ってくれたんで。今そのキャラクターでやめている人いないのはわかります。だから、今ラッキーな状態なんだということを私も感じています。

それで、国際交流協会との話し合いの際に、予算がなくなったらどうするのというやつに対しても、これはぜひそんなことは、やめたなんていう話ではなくて、何しろ人材育成と町の活性化なので、どうすればできるかというのをぜひ考えてほしいなというんで、私もアイデア出しますので、ぜひ活動を継続してほしいなというふうに思います。

それで、この活動を継続して町の文化として根づく活動にして、本市を大好きになる外国人をふやして、何よりも活動に参加する中高生や市民の皆さん及びスタッフの皆さんが生き生きと活動して輝くまちづくりの一端を担ってほしいので、以下のような計画案を私は考えました。ぜひこれを参考にしてさらにすばらしい計画書を作成して、活動を推進してほしいんです。この案をちょっと説明しますのでちょっと聞いてください。

まず計画案についてですけれども、まずは目的です。目的は、やはり本市の無形文化遺産に登録されるような文化や歴史及びすばらしい自然などを知ってもらうことで本市のことを大好きになる外国人をふやすこと、それと、ガイド役として活動に参加する中高生や市民の皆さん及びスタッフの皆さんが生き生きと輝き、何年も継続した活動になることを目的とします。もちろん、個人的に町で会った外国のお客様を積極的に案内したりおもてなししたりできる人をふやすことも目的の一つです。これが大きな目的です。

2番目に、このための目標及び目標値を決めるためには定義が必要なんですけれども、その定義を決めました。本市を大好きになる外国人というやつに対しての定義ですけれども、山あげ祭等のガイドをした後にアンケートをとって、「ガイドのメンバーが本市の文化や歴史及びすばらしい自然のことなどを一生懸命伝えようとする気持ちが感じられたか」とか、「ガイドの内容は理解できたか」、また、「家族や友人を連れてまたこの本市を訪れてみたい」とか、そして何ととっても大切なのは、「本市のファンになっていただけましたか」、こういうふうなアンケートをつくって確認して、肯定の回答をしてくれた人を本市を大好きになった外国人と定義して、当面の目標値を肯定回答率80%以上とかにして、この目標値を定めてやるべきだと思うんです。

英会話が上手になることはもちろん大切ですが、一番大切なのは、本市の文化や歴史

及びすばらしい自然のことなどを一生懸命伝えようとするおもてなしの気持ちで努力することであって、英語力は高いほど有利ではありますが、伝えようとするおもてなしの心がさらに大切だと思います。したがって、わかりやすい手書きの英語版ガイド等の資料を準備したりいろいろと工夫したりすることで肯定回答が得られる活動がベストだと思うんです。幸いなことに、先ほど言いましたけれども、今回採用のリア先生はこの価値観が理解できるすばらしい先生だと私は思っています。

どちらにしても、満足度と、我がまちのファンになったかどうかの確認をとることで成果の評価ができる活動に絶対すべきだと思います。アンケート内容は、今参考例を提示しましたが、やりがいにつながるようにさらに検討すればよいと思います。

続いて、たくさんの外国人についての具体的な数値目標を考えました。対象とする外国人の人数の定義については、インターネットやフェイスブック等で英語のガイドがあることをPRしておいて、事務局にガイド依頼をしてきた外国人及び祭りの当日に烏山駅などでガイド依頼をされる人数としたらいいと思います。具体的な目標値は、山あげ祭3日間で30人がいいのか50人がいいのか100人がいいのか300人がいいのかちょっとわかりませんが、ふやす方策である要因系の目標値は決めるべきです。

要因系の方策論議になりますけれども、インターネットとかホームページ、フェイスブック等に、英語ガイドで楽しく御案内しますよとPRすることでたくさんの依頼者が集まる気がします。市内在住の外国人や英語教室の関係者にフェイスブック等でPRを依頼すれば、日本中ばかりでなく世界中どこからでも来そうな気がしています。

ところで、ことしの山あげ祭への外国人観光客は、イスラム関係のムスリムの留学生16名、意外にも昨年よりはたくさんJR烏山駅に来ていました。「英語の資料はありますか」と言われましたけれども、無形文化財の登録なされるとどっとふえる予感が私はしました。

3番目に、次にこのための目的及び目標達成のための方策を考えました。方策については、目的や目標を具体的に定義したのでたくさんのアイデアが出てきますが、とりあえず以下のとおりちょっと考えました。ガイドを養成するチームづくりです。中高生チームとか一般市民チーム、その他楽しく活動できるチームづくりをします。

それと、山あげ祭の英語版のガイド教材づくりです。せっかくなのでジオパークや本市の美しい自然や観光の見どころなどの英語版ガイドもつくってしまうことがベストです。活動参加者でつくり上げると楽しく生きた教材になると思います。山あげ祭等の歴史や歌舞伎を勉強するよい機会になります。例えば常磐津とかぶんぬきなんていうのをどう訳せばいいのか中高生に考えてもらうことを思うと、何か楽しくなりませんか。

山あげ祭の日程以外に何度も外国人対象の市の英語案内イベントを実施すると活動にはずみ

がつきます。これは国際交流協会に企画等で積極的に参加してもらうことがベターだと思います。県内外に日本の歴史・文化にとっても興味を持っている外国人がたくさんいるので、集まりやすいと思います。きょう傍聴してくださっている国際交流協会の皆さんも来ていますけれども、喜んで協力してくれると思います。

以上の企画に沿った英会話教室を実施することです。単に英会話教室を通常のテキストで実施するのではなく、目的を持ってプログラミングするべきです。

外国人を呼び込む方策についてですけれども、先ほど紹介したように、英語版のインターネットホームページやフェイスブック等を活用すべきだと思います。私、我がまちで英会話塾を開いているベルギー出身のダークさんと活動を一緒にしていますけれども、フェイスブックでボランティア活動を呼びかけただけで外国からすぐに集まってくる、そのすごさを私は実感しています。そういうことで、たくさん来ると思います。

あと評価のアンケートづくりですけれども、事務局で目的・目標に沿ったアンケート文言を考えて作成します。途中で目的・目標に合うように内容をどんどん変えていくことがベストなんです。事前に何度も実施する英語案内イベントにおいても活用するとよいと思います。

最後にチェック、アクションですけれども、山あげ祭の日程以外に実施する事前イベントから参加した外国人に先ほど説明したアンケート評価を実施して、評価結果によって改善しながらよりよい内容にしていけると思います。山あげ祭当日については当然アンケート評価を実施し、改善のアクションにつなげていきます。

以上のような英語ビレッジ構想のまちづくり計画案を紹介しましたがけれども、このように具体的な計画を策定すると目的・目標に向かって活動がぐっと動き出すということを感じると思いますけれども、改めて英語ビレッジ構想のまちづくり計画案についての見解をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 目的、構想につきましては私のほうからお答えをいたします。

今のいろんな活動計画の御提言は本当にありがたいことでございます。いろいろと真摯に受けとめさせていただきまして、私といたしましても、今後そういった活動方針に向けて明確にこの政策をつくってまいりたいと思いますが、この英語ビレッジ構想、そもそも先行型で取得した理由には、今言われるように、那須烏山市のグローバル人材の育成もあるわけですが、言われますように、やはり那須烏山市の活性化にあります、その目的は。

これは、合併以来、就任以来、教育のまち構想を掲げてきたんですが、その中で、英語コミュニケーション科、あるいは独自の教育施策をしながらまちおこしをやってきたつもりなんです、その中で、この英語ビレッジ構想も、英語をやるならこの那須烏山市で、そして烏山高校も今、進学校として、県はそのような方向性を定めてはいるんですが、一部特色ない高校と

ということでございまして、大変今定数も1.0倍を割っている状態がここ数年続いている。そういうところから、幼・保・小・中・高、烏山高等学校も入れた形で、英語に力点を置いた特色のある高校づくりに役立ててもらうために市のできる支援は何かといったときに、やはりそういった、今英語コミュニケーション科を小・中で進めておりますから、その延長線上に烏山高校生も巻き込んで英語のまちをつくったらどうかというのがそもそもの発想の原点であります。

そのようなところを市民挙げて、国際交流の皆様方が既に先行されてこのような事業を行っていることは承知でありましたが、どうかこれからも国際交流協会の皆様方と連携をとりながら、那須烏山市の活性化、そして英語ビレッジ構想、ぜひ御協力いただいて、連携をとって活性化に向けて御協力いただくように切にお願いを申し上げたいと思います。

そういうことで、地域の活性化、あるいは市のこれからの少子高齢化、人口減少、ひいてはそういったことの移住、あるいはそういったJターン、Uターン、Iターンのきっかけになればというようなことで取り上げた事業でございますので、その目的に沿って具体的な戦略をさらに充実をしていきたい、そのように考えておりますので、今後とも御指導いただきながら、御提言いただきながらよろしくお願ひしたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そうですね。市長から力強い決意の表明がありましたけれども、そのためにも計画をきちんと立てないと、文言だけで終わってしまいます。そういう意味では、やっぱり具体的に活動をやるのが多分苦手なんだと思うんですけども、ぜひ相談に乗りますので、一緒につくっていききたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

あと、英語ガイドにのみ絞ってしまう活動にはしたくないという話がちょっと聞こえたんですけども、英語ガイドはやっぱりメインの活動にして、どんどん派生するという考えでないと、英語ガイドのみだからそんなのやらないということでは今の市長の話と全然乖離してしまいますので、その辺の認識もよろしくお願ひします。

あと、グローバルな人材育成というのも聞き終えましたけれども、グローバル人材というのは、待っていてグローバル人材が育つという、そういうことより、もっと積極的にいろんな仕掛けをしなければいけないんです。だけれども、ここではそんなことよりも、英語ガイドとかそういうことを中心にした活動をすることでやっぱりグローバル人材が育つんじゃないかなということなんで、そんなことを視野に入れた計画にぜひしてもらいたいなと思います。

ここの1項目の英語ビレッジについて、ちょっと追加なんですけれども、宿泊を希望する外国人が多分案内するとたくさん出てくると思うんです。これについての対応の提案です。英語版のインターネットやホームページ、さらにはフェイスブック等の情報というのは瞬時に世界

中を飛び回って、宿泊を希望する外国人が必ず出てきます。現在、中学生のホームステイがアメリカの姉妹都市と実施されていて、今は片側通行、要するにこっちから行くだけになっていて本市に来る希望者がいないのですという情けない答弁を前の議会で聞きました。外国の生徒を受け入れることでとてもよい刺激になって、大きくグローバル化が進むことがわかっているので、とても残念だということを保護者を初め学校関係者が嘆いているんです。

せっかくの機会なので、中高生チームとか市民チームをつくったからには、このメンバーの希望者に短期ホームステイ受け入れの制度を検討すべきなんだろうと思うんです。外国の生徒をホームステイで受け入れた家族にはいろいろとよいことが起こりますけれども、日本人の家庭の中で英語が全く話せないおばあちゃんが一番外国の生徒と仲よくなるんです。外国の生徒はホームステイ終了後もおばあちゃんを訪ねて何度も日本に来る例がとても多いそうです。このような家庭がふえれば文字どおり活気あふれる真の英語村、英語ビレッジが実現します。考えただけでとても楽しそうです。だからこれを実現させようではありませんか。

そういうことで、こんな計画をぜひつくってほしいという思いで紹介しましたがけれども、これについての見解をちょっと聞かせてください。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 外国人のホームステイについての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

団員派遣等関係の受け入れではその外国人等に接する機会が多くなりますので、外国の文化に触れることで得られる効果というのは非常に大きいものと聞いております。小堀議員からも、宿泊を希望する外国人に対する対応についてですが、姉妹都市関係などの団体交流に伴うホームステイの受け入れ先につきましては、既に派遣された団員の家族や国際交流協会の会員の方に御理解、御協力をいただきながら対応を考えていきたいと思っております。

また、一般の外国人の旅行者に対しますホームステイの受け入れにつきましては、法的な面も含めまして今後検討させていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 民泊ということを行っているんだと思うんですけれども、お金を取らなければこれは法的なことということには多分大丈夫だと思うので、ぜひそういう活動を活発にするような、そういう動きをしてほしいなと思います。

それで、以上で活気あふれる真の英語ビレッジ構想を、話をいろいろしましたけれども、どうしてもこれ言いたいんですけれども、人材が育ってまちが元気になる活動は、予算がなくなっても知恵と情熱で継続活動とすべきであると思いますけれども、ここについて、ちょっとし

つこいんですけれども、予算がなくなったら活動は終わりというような、このような活動になってしまうことはとても残念なんです。これの原因を考えてもらう必要があるというふうに感じています。

やはりこれはマネジメントの問題だと思います。要するに上司やトップに考えてもらう内容だと思うんです。どんな活動も、志の高い目的意識を持てば、つまり、何のためにこの活動をやっているのかという目的意識を持てば、方策は1つでなく、たくさんの方策が担当者から湧いてきて、新しい手だてを考え、みずから実行しようとして動き出すはずなんです。英会話実施そのものが目的と考えていけば、予算がなくなれば終わりと考えてしまいますけれども、目的が何かを教えて、やり方や手立ては任せるからそういう工夫して実施してほしいし、おまえなら安心して任せられるからと愛情のアドバイスをする文化があれば、金がなくなれば終わりですという職員はいなくなると思うんです。そういう工夫をして、志の高い目的や方策をみずから考え、努力する職員がたくさん育つと思うんです。このような人材育成こそが消滅市町村を救う最も効果的な方策だと思うんです。私が勤めた会社も、トップが変わり、徹底して意識改革のマネジメントを実施した結果全く文化が変わったことを肌で感じる経験をしています。

したがって、このことは職員の問題と捉えるべきではなくて、上司やトップのマネジメントの問題だと考えるべきだと思います。ぜひこのような文化をつくり上げて、素晴らしい人材がたくさん育つ市役所にしてほしいので、これは市長の応援団としてあえて質問しますので、決意も含めて見解をお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この英語ビレッジ構想のまず継続の問題でございますが、これは創生型ということで、短期決着型ということでございますから、今の滑り出しは極めて好調というふうに私は判断しておりますので、これも恐らく年度末にはそのような結果に到達するだろうと、このように期待をいたしています。

したがって、これからの地方創生型の新型交付金についてもこれを申請していく予定ですが、仮にこれがとれなくても、私は単独でこの事業は継続をしていきたいと、このように考えておりますので、これは冒頭申し上げたとおりでございます。

まさに人材育成というのは、よく教育は百年の大計と言われますけれども、やっぱりある一定の私は時間が必要だと思います。やはり短期間のあれでそういったその結果を見込むのはちょっと早計であると思います。そういうところから、ある一定の時間をかけながら、その中で、私初め、そういったマネジメントもさらにしっかりと行いながら、市民全体でそういった一つの、山あげの登録をきっかけに市民全体が寛容な気持ちを持つグローバル人材の育成に努めながら、そういった旗振り役を私がやりながら全体の地域の活性化に努めていきたいと、このよ

うな考えでございますので、ひとつ今後とも御指導、御鞭撻をいただきたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） やっぱり役所の人材育成はとても戦略的というか大切なので、御指導よろしくお願ひしたいと思います。

税金を大切に使ってほしいということでぜひ考えほしいという問題をちょっと提案します。今回の英語ビレッジ構想の予算で本市の全中学生に英会話ラジオテキストを無償で配布していますけれども、本当に生徒たちは活用しているのかという問題です。中学校の英語の授業に取り入れることは年間のカリキュラムがきちんと決まっているため難しいことと、自習での活用も機材確保の関係で難しいことをぜひ理解してあげたいんです。ぜひ家庭での活用状況を調査して、活用するようにしてほしいと思いますけれども、これも学校に活用しろと言うのはぜひやめてほしいなと思うんです。私の経験からも。

そして、調べて、もしもほとんど活用されていない状況であれば、大切な税金なので、英語版のガイドブック作成は事前の英語ガイドツアーなどの費用に回すことも検討してはどうかと思いますけれども、ちょっとこれは一言だけ答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの御意見に対して述べさせていただきます。基礎英語のNHKの講座のテキストを配り始めて5カ月余りということですが、実際には学校の授業等々、まだ3カ月ちょっとというような状況でございます。学校によって、一応話等々は聞いておりますけれども、授業ばかりでなくて宿題にしたりとか、それから夏休み、長期休業中の宿題または日常生的な宿題として使っている、また、授業中でも使っているというような回答も得ております。ただ、いずれにいたしましても、費用対効果ということもございまして、今後学校のほうにアンケート、実際にどのような使い方をしているかというのを調べながら今後の対応を考えたいというふうには思っております。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、学校に押しつけるつもりはありませんが、ただ、与えられた限りは利用しようというのもこれ学校として必要なことですので、その点についてもやはり両天秤をかけながら、無理強いはしないけれども、やはりそれを利用して活用しよう。与えられた予算の中でどれだけ効果を上げるかというのも、これは教員として、学校としての職務でもありますので、その点考えながら、学校に押しつけにならない程度に要望して、また精査してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 苦しい答弁ですけれども、ぜひ実態を調べていただいて、効果対投資

というよりも、本当に子供たちの成長と学校の負荷、この辺を見ながら判断してほしいと思います。

今まで議論してきましたけれども、英語ビレッジ構想がまちの文化として根づく活動となって、本市を大好きになる外国人がどんどんふえて、何よりも活動に参加する中高生や市民の皆さん及びスタッフの皆さんが生き生きと輝き続けるまちづくりを是が非でも成功したいと思っています。

あわせて、その宿泊を受け入れた外国人のお客様と家族的なつき合いがどんどんふえて、いつでも市内のどこかで外国人を案内している姿を見かけるような、文字どおり活気あふれる英語ビレッジになることを願ってこの1番目の本質問を終了します。

じゃ、ちょっと駆け足でいきます。2番目の元気に活躍する健康高齢者をふやす健康福祉ポイントの付与制度についてですけれども、少子高齢化が加速度的に進み、医療費や介護福祉関係費用がふえ続ける状態であって、実質財源比率が県内ワーストである本市においては対策が急務です。

私は議員になる公約を3つ上げましたけれども、そのうちの1つが全員参加の福祉活動です。元気な高齢者が全員で知恵と汗を出し、主役となって活動する活力ある福祉活動を訴えてきました。残念ながら介護福祉関係費用を使わなければならなくなった高齢者を、元気な高齢者ができる範囲でボランティアのお手伝いをする活動は、現実的で最も有効な方法であって、国も力を入れて取り組んでいるところです。しかし、なかなか全員参加の活動にはならないのが実情です。

そのための方策の一つに介護福祉ポイント制度がありますけれども、私を含め過去に同僚議員が一般質問で取り上げて論議してきました。現在本県では、日光市、小山市、宇都宮市などで介護支援ポイント付与制度を社会福祉協議会が中心となって実施しています。この制度を採用している市町では、この制度を採用したことで、ボランティア参加者はふえているものの、どんどん進展しているという姿にまでは至っていないのが現実のようです。しかし、採用していない自治体よりも大きな成果を上げていることは、これは事実です。日光市においては、平成22年度の導入時20名足らずでしたが、6倍強の187名にふえているそうです。またさらに、この制度を生かしてみんなの知恵で成功させようと努力している姿が見られます。

それで質問ですけれども、この本県ばかりでなくて全国的に特色あるポイント付与制度を導入する自治体が増えてきています。ポイント付与制度導入については、前にも一般質問で取り上げましたけれども、栃木県各市との連絡会も実施したというふうに聞いていますので、その連絡会で出た話も含めて我がまちの検討がどこまで進んでいるのかをちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま、健康ポイント制、ボランティアに対するポイント付与制度の御質問でございます。これにつきましては、これまでもいろいろな一般質問の中で御質問があったところでございます。本市においてもやはりいろいろな検討をしたところでございます。その中で、ただいま、過日私ども、14市、県内14の市がでございます。この14市の健康福祉担当者が一堂に会してやる会議がございました。これが、私ども、本市が担当の市にことしはなっておりましたので、過日、7月17日でございます。保健福祉センターに約50名、14市の50名の職員を集めまして、この福祉関係、それから健康づくり問題について議論した中で、一番の議題に上げたのは、やはりこの健康ポイント付与制度を議論いたしました。

その中で、先ほど小堀議員からありましたように、県内では日光市、小山市、大田原市、下野市ということで、14市のうち4市がことしから始まったということでございました。それ以外のところでも3つ程度今ちょっと検討しているということでございますけれども、その中の議論の中では、まだその効果が、始まったばかりということもありますので、まだ明確なその効果が見えてこないのが現状だということでございます。また、それ以外の市ではどうかといいますと、まだやはり費用対効果の問題が明確に見えないのでノーコメントということで、総じてまだあまり積極的な部類ではないのかなという感触でございました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今の答弁の中で、やっているところで、芳しくない、それって何、じゃそれを乗り越えるためにどういうふうにするのがいいだろうという考えはぜひ持ってほしいんです。やはり採用していないところよりも明らかに効果があるという数字は出ていますので、ぜひお願いしたいと思います。

医療費や介護福祉関係費用を削減する最も有効な方法は、当然ながら健康で元気な高齢者をふやすことです。日本の平均寿命は、2013年のデータで女性が86.61歳です。男性80.21歳と世界トップクラスですが、健康寿命を見ると女性が74.21歳、男性が71.19歳なんです。この差、女性でいうと12.4歳、男性で9.02歳が医療費や介護福祉関係費用の発生源であることは明らかです。なお、先日発表された2014年の平均寿命データでは、女性が86.83歳、男性80.5歳とさらに延びています。それで、2014年の健康寿命のデータは発表されていませんけれども、問題の平均寿命と健康寿命の差は同程度だと思われます。8月29日の読売新聞には、2013年のデータをもとに、日本は男女とも健康寿命が世界一であり、年々大半の国で健康寿命が改善されている記事が紹介されておりました。

誰も好きこのんで病気や介護される人になりたいとは思っていないはずですが、そうならないための努力を本当に個人がしているのでしょうか。気持ちはあってもなかなか実行までは至らない人がほとんどなんだと思います。個人で努力することが基本ではありますけれども、組織的に多くの高齢者が健康づくりに取り組むような仕組みを仕掛ける政策、これがやっぱり役所の必要不可欠な仕事だと思うんです。やはりきっかけがあれば楽しく健康づくりに取り組む人がふえることは期待できるからなんです。

ここで追加の質問ですが、健康で元気な高齢者づくりという予防の政策は、病気になった人を治す費用に比べ余りお金がかからず、有効な手段ですが、先ほどの市長の答弁内容で十分でしょうか。特に高齢者に焦点を当てた施策について伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもふれあいの里事業でお答えをいたしましたけれども、今御指摘のように、高齢者の健康寿命を延ばすことは、これはやっぱり最重要政策であると思います。そういう中で、高齢化が年々高くなる本市におきましても、向田ふれあいの里を初めそういった啓発に乗り出しまして介護予防に取り組んでいる、これが実態ですが、さらにいきいきサロン、市内40カ所程度だと思いますけれども、こちらからサポーターあるいは保健師等をしている、痴呆にならないための運動とかそのような講習会、あるいは食事会、そういったところをやっているということです。またさらには、いきいきクラブですが、こういった活動もいろんな事業を展開しておりまして、いろんな新しい要望等もございます。もちろんいきいきクラブに入ってくる方は元気老人が大変多いわけでありまして、そういった率を毎回やっぱり高めていく必要があるだろうと思うんです。

ですから、先ほどの英語も私もそうだと思います。そういったところで生涯勉強の気持ちを持ちながら、英会話にも親しんでいくことも健康寿命につながっていく。そういったところで、でき得る高齢化対策、そういったことは、いわば少子高齢化対策、同じでございますから、そういったところででき得る策を講じながら、健康寿命あるいは介護予防対策についてはさらにさらに充実をしていきたい、このように考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。

ちょっとここで私の思いを話します。医療費や介護福祉関係費用を抑える活動というのはもちろん理想の姿ではないわけです。理想の姿は、健康で元気な高齢者ばかりにすることと、不幸にも介護福祉費用が必要になってしまった人がいれば笑顔でお手伝いに参加する元気で前向きな高齢者ばかりにすることなんです。このような活動が活発になることを誰もが望んでいると思います。この活動を活発に、しかも楽しく進展させる手段、方法としてポイント付与制度

はやっぱり有効だと思うんです。

介護福祉関係でポイント付与制度を採用している市町村では介護福祉の分野に限定して、個人の健康づくりも取り入れて総合的に実施している例は少ないようで、近隣の市町村にはありませんでした。個人の健康づくりにポイント付与制度を取り入れて熱心に活動していて、平成29年の1月から介護支援ボランティア制度にもポイント付与制度を導入することを決めているのが大田原市でありまして、この取り組みが参考になると考えて先日伺ってきました。

大田原市の健幸ポイント、これは健康というのと幸いの、幸福の幸で健幸ポイントというんですけれども、健幸ポイントと健康マイレージ制度、これを同時に2つ取り組んでいたんです。まずその健幸ポイント制度についてちょっと紹介しますと、この制度は総務省が筑波大と協働して開発したスポーツによる地域活性化事業であって、スマートウエルネスシティ事業募集というのがありまして、これに手を挙げて取り組んでいるもので、市長がこれは言い出しっぺだそうです。国からの助成金も毎年6,000万円、これを3年間もらえるという本市では考えられない金額であり、何で我が国にはこんなに金があるんだろうというふうに不思議な気がしました。5,000円の健康管理機能のついた万歩計を参加希望者1,000人に無償配布し、歩いた歩数に合わせてポイントを付与すると同時に、体重や体脂肪率などの健康データがどれだけ向上するかを計測する活動なんです。また、健康診断を受診するとポイントがもらえる健康診断受診率向上対策なども取り入れていました。

実際の活動では、万歩計などの計測装置購入やデータ管理コースなどスタッフの時間が膨大で、助成金なしには成立しない制度でした。ただし、獲得したポイントを還元する際に、大田原市が独自に発行している子育て支援金や子育て基金に寄附できる制度になっていることはいいなというふうに思いました。

また、本事業によって活動参加者の輪が自主的に広がっていることと、万歩計での健康管理にのめり込む人がとても多いそうで、本事業の予算が打ち切られても、もう一つの活動である健康マイレージ制度に取り入れることを検討したいんだと担当者が熱く語ってくれました。

そのもう一つの健康マイレージ制度なんですけれども、この言い出しっぺは、市長と市議会議員がほぼ同時に提案したそうです。健康セミナーや健康研修会、市民ハイキングや運動塾に参加すると1マイルのポイントが付与されます。5マイルたまれば市営の温泉入浴券がもらえる制度なんですけれども、この制度はスタッフの手がほとんどかからないことが特徴なんです。市営の入浴券も費用は発生はなしです。この健康マイレージ制度は、手間も金もかからず、しかも何人参加してもいいのでどんどん広がっているそうです。そして、健康診断受診などの健康づくりに重要な内容については数項目必須としている等の工夫がなされていたんです。

この制度で特筆することは、介護予防リーダー養成研修会や認知症サポーター養成講座などの介護支援ボランティアへの参加を考えるきっかけになる講習会とか研修会もポイント獲得の対象としていることがすばらしいなと思いました。

大田原市の健康マイレージ制度は、自分が健康になるだけでなく、介護支援ボランティア参加への入り口を設けた制度であって、もし本市が新たにポイント制度導入を検討するとした場合には大きなヒントになると感じました。大田原市では、ポイント制度が立ち上がる前は、介護予防リーダー養成研修会とか介護支援関係の研修会の参加者は50人ぐらいだったのが、この制度、健康マイレージ制度を始めた昨年は160名に参加者がふえたそうなんです。多分介護支援ボランティア活動に健康マイレージの参加高齢者が何人も加わったというふうに聞いています。

やはり介護支援ボランティアは何か難しそうと敬遠されることが多い雰囲気があります。現に資格がないとできない内容も多いので、ポイント付与制度を取り入れたからといって必ず成功するとは限らない難しい問題です。しかし、ボランティアレベルで誰にでもできる十分役に立つ介護福祉関係の仕事がたくさんあります。例えば傾聴活動や送り迎え、あと買い物のお手伝い、施設での誕生会等のイベント補助、配膳や下膳などの食事の補助なんかがそうだと思います。これらのことを介護福祉の関係の費用で賄おうとすれば大きな財源が必要となります。また、介護支援ボランティア制度の目的の一つであるお手伝いする元気な高齢者が社会貢献することでさらに生き生きと元気になり、健康寿命を延ばすという機会が失われてしまいます。

健康で元気な高齢者の多くは、介護福祉関係のお手伝いは機会があればやってみたいと考えていると思います。人から誘われるなど何がしかのきっかけがあれば活動に参加する人が必ず出てきます。我が那須烏山市は、自分のことだけを考えて、旅行、パチンコ、ゴルフや温泉三昧の高齢者ばかりではないと思います。現在、フードバンク那須烏山という組織を立ち上げて、食事がいろんな事情で困難な家庭に食料を届ける活動をしていますけれども、届ける家庭の数よりも食料を提供してくださる方が多く、献身的で心温まる心遣いを感じる人が本市にはたくさんいることを感じています。そんな心温かな人がたくさんいる我がまちです。何らかのきっかけがあれば参加者は必ずふえると思います。

先ほどから紹介されている向田ふれあいの里に代表されるふれあいの里事業が市内に10カ所以上になっている、介護福祉ボランティア活動が県内でもトップクラスになるなど、献身的で心温まる人がたくさんいるまちなんです。このようなすばらしい市民をさらに輝かせる制度としてポイント付与制度は絶対検討する有効な手段なんじゃないかなと思っています。

大田原市の今後のポイント制度を活用した健康づくりについてですけれども、総務省事業の健康ポイント制度は対象が1,000人もいて、一生懸命実行しているので、万歩計での健康

管理をもう一方の健康マイレージ制度に取り入れて活動を継続することを先ほど紹介したとおりですけれども、そして、導入が決まっている介護支援ボランティアのポイント付与制度をどううまく取り入れてコラボするかが課題だそうなんです。

役所内の所管部署がそれぞれ違うので課題がたくさん出て大変だろうというふうに、このポイント付与制度をうまく運用している大田原市の担当者でさえ組織の壁の難しさを言っていることが私にとってはとても印象的でした。また、この担当者は、いろいろ楽しくなる企画を次々と考えて実行しなかったら成功はあり得ないし、これを考えるのが仕事のだいたいご味だと思いますとポイント制度の運営に関して話してくれたことがとても頼もしく思いました。やはり成功の秘訣は人材だということを感じました。

そんなことで、この制度をぜひ採用してほしいんですけども、最後にちょっと紹介しますが、この前、読売新聞に運動習慣がある人とない人の差が出ていました。40歳以降にかかる医療費の総計が国民平均より153万円も少ないんだそうです。こんな効果のあるものですからぜひ検討をして採用してほしいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらの制度、やはりポイント付与制度については、いい面、それからいろいろ今後考えるべき課題と両方あるのが現実でございます。そういったことですので、先ほどの冒頭の答弁の中で申し上げましたように、今チャレンジプロジェクト事業で、この中においてもこの事業の検証をする事業が採択になっておりますので、こちらでこういったポイント付与制度がどのようなメリット、またデメリットがあるのかよく検証して、今後の本市においてもどのようにそれが活用できるか検証をしていきたいというふうに考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ説明いただきました。自主的に健康になる活動を多くの人に働きかけるポジティブな高齢者、そして介護活動についても元気に活動する健康高齢者が日本一いるまちになることを願って、ちょっと時間をオーバーいたしましたけれども、終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時34分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

一般質問を予定している渋井議員より、一般質問事項のうち（４）の水道事業についての取り下げ願がありましたので御報告いたします。

通告に基づき８番渋井由放議員の発言を許します。

８番渋井由放議員。

〔８番 渋井由放 登壇〕

○８番（渋井由放） 皆さんこんにちは。きょうは傍聴席に多くの人にお越しをいただいております。ありがとうございます。８番、渋井由放でございます。ただいま佐藤議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をいたします。執行部におきましては明快なる答弁をお願いをいたします。それでは質問に入ります。

本日の質問は、１点取り下げまして４点でございます。１点目は一般廃棄物についてであります。一般廃棄物の収集の契約は平成２７年度で５年目を迎え、平成２８年度からは新たな契約でごみの収集が始まります。今までの経過を踏まえ、平成２８年度から執行がスムーズにいきますよう質問をしていきたいと、このように思っております。

まず、一般廃棄物というものは家庭系の一般廃棄物と事業系の一般廃棄物、こういうふうに分かれておるわけでございます。しかしながら、当市は家庭系と事業系の廃棄物を同一に捉えて収集しております。これは市が出すものという意味でございますが、法律上は分けて考えられておりますので、別に入札を行うべきと、このように思っております。どのような考えでいるのかを伺うものであります。

また、障害者優先調達推進法に基づく契約を考えているのか、あわせて伺うものであります。

次に、ごみの減量化について伺います。当市はシーツやタオルなどの布類はひもで十字に縛って月１回収集しております。一般廃棄物処理計画によりますと、この布類はリサイクルされず、鹿沼市にある焼却施設でありますサンエコサーマル株式会社に処理を委託しているところであります。他の市町の中には資源物として収集し、売却しているところがあります。当市も同様な取り組みを行うことができないか伺うものであります。

２点目は、公用車両の事故防止の取り組みについてであります。公用車の事故は、合併して１０年になりますが、議会での報告案件は２０件に及びます。その中身を分析いたしますと、同じような内容の事故、こういうものが含まれていると感じている次第です。人間は必ず間違いを起こします。しかしながら、同じような間違いを繰り返すことがないよう知恵を出さなければなりません。さまざまな対策を行っているとの報告を受けておりますが、分析した中身を見る限りその効果はあらわれていないのではないかと感じてしまうのは私だけではありません。同僚議員の多くが思っているとの話を伺っているところでございます。今までにどのような取り組みをしてきたのか、そしてどのような効果を検証してきたのかを伺うものであります。

3点目は、職員駐車場の有料化についてであります。平成19年3月定例会におきまして滝田議員から同様の質問がございました。そのときに市長は、詳細に検討を加えながら、住民ニーズに応える形で、今後負担をいただくことも考慮していきたいと、このように答弁しております。それから7年以上が過ぎているところでございます。当然のことながら詳細に検討をされてきていると、このように思っております。今までの経過と今後の対応について伺うものであります。

4点目は、公共用地の利用についてであります。農業会館のある土地はもとは幼稚園であったと聞いております。保育・教育施設、公共施設、金融機関、大金駅などに非常に近く、道路にも面しております。上下水道が完備された大変魅力がある土地ではないかと、このように考えております。ただし、崖地に当たるため利用の制限はある、このように考えておりますけれども、このような利便性のある優良な土地はそうそうあるものではない、このように思っております。現にその先には住宅団地が造成されて、定住化が図られております。このような土地を市営住宅や宅地造成などに利用すれば、少子高齢化対策の一つになるのではないかと考えておりますけれども、市長の見解を伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番渋井由放議員から、一般廃棄物についてから公共用地の利用についてまで大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

1番目の一般廃棄物についてお答えをいたします。1点目の平成28年度以降の家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の収集運搬の考え方についてであります。本市における一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、長期的・総合的視点による計画的な一般廃棄物処理の推進を図るために、平成22年度に那須烏山市一般廃棄物処理基本計画を策定し、一般廃棄物処理に関する基本的な考え方をまとめたところであります。そして、那須烏山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第3条の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画を踏まえた実施計画を毎年作成、公表の上、一般廃棄物の収集運搬業務を実施をいたしております。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、今年度をもって上半期である5カ年を経過をしますことから、5年計画の見直し作業を進めているところであります。平成28年度からは市役所及び市の出先機関等から排出されるごみを事業系一般廃棄物として位置づけ、適切に処理することを明確化するほか、市内全域において燃えるごみの収集回数を均一にするなど、新たな

取り組みの展開によりごみの減量化に努めることを計画いたしております。

家庭ごみの一般廃棄物収集業務につきましては、議員御承知のとおり、今年度をもって業務委託の長期契約期間が終了いたします。現在、平成28年度から平成32年度までの5カ年の長期契約締結に向け、懸案事項でありましたごみ収集車のリース・レンタル方式の導入や日々変動するごみ収集車の燃料費に関する入札設計を含め、具体的検討を進めているところであります。あわせて、市役所及び市の出先機関等から排出をされるごみにつきましては、事業系一般廃棄物としての収集に向け別途入札を実施する考えであります。年内には、経費の削減、透明性の確保を基本とした入札を執行したい考えであります。

2点目の障害者優先調達推進法を踏まえた考え方につきましては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づき、所管課である健康福祉課が窓口となり本市の推進方針等を策定いたしております。御質問のごみ収集及び運搬につきましては、作業に当たる障害者の健康面や安全面に十分に配慮した対応が必要になります。障害者優先枠を設定の上、発注できる作業かどうか施設関係者とも協議の上、今後の対応について検討してまいりたいと考えております。

3点目のごみの減量化の取り組みにつきましては、市民の皆さんや事業者等の御協力をいただきながら、できる限りごみを減らすリデュース、繰り返し使うリユース、再利用するリサイクルの3原則を踏まえ、減量化に向けたさまざまな取り組みを展開いたしております。ことしの5月には、家庭で不用になった小型家電を、従来のごみ収集とは別に小型家電リサイクル専用のボックスで試行回収を開始したところでございますが、また、9月1日からはスマートフォンやタブレットでもごみの収集カレンダーやごみの分別辞典を簡単に見ることができるよう、アプリケーションを利用した情報提供を開始をさせていただきました。そして、先ほども答弁をさせていただきましたが、市民の皆さんの御理解をいただき、平成28年度から市内全域において燃えるごみの収集回数を週2回に統一をさせていただくなど、新たなごみ減量対策にも取り組んでまいりたいと思っております。

ごみ対策には多額の費用を要するわけでありまして、したがって、市民の皆様方も排出量に応じた負担が必要であると考えておりまして、ごみ袋の有料化も有効な手段の一つと考えておりますが、ごみ袋の有料化に踏み切る前に、行政として取り組まなければならない課題は山積をいたしております。こうした課題解決に向けまして、今後につきましては、従前からの懸案事項となっておりますごみステーションの統合・集約につきましても市民の皆さん方の御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

不要となったものは、捨てればごみでございますが、再度利用すれば資源となります。つまり、ものが循環することによりましてごみの減少にもつながることになります。今後につきま

しても、市民の皆さん、事業者、市が主体として役割を果たすとともに、相互協力と連携のもと、リユース、リデュース、リサイクルの推進によるごみの減量化に努めてまいり所存であります。

布類の資源物としての活用でございますが、布類の日を月1日と定めて収集いたしております。以前、南那須地区の広域行政事務組合保健衛生センターでは、地元業者との調整をいたしました。布類の資源化の実施までには至らなかったと考えております。今後とも、持続可能な社会を実現するために、ごみ発生抑制、リデュース、リユース、リサイクル運動の積極的な推進によりましてごみの減量化に努めてまいりたいと思っております。

2番目の公用車の車両事故防止の取り組みにつきまして御説明を申し上げます。議会開会のたび、公用車事故に対する損害賠償の報告をしておりますことを深くおわびを申し上げます。本市におきましては、平成23年7月1日より公用車事故ゼロ運動を開始をし、各課において無事故達成日を競い合うことで相互に事故を発生してはならないという意識を高めるよう取り組んできたところであります。また、昨年度からは、公用車事故を発生させてしまった職員に対し、本市と当該職員が半額ずつ受講料を負担することにより烏山自動車学校において安全運転再講習を受講させております。これにより、みずからの運転のどの部分に問題があるかを自覚をさせながら、今後の運転に役立てるよう取り組んでおります。なお、受講した職員の報告書を見るところでは非常に効果的でありまして、大きな事故を起こす前に当該講習を受講できて本当によかったとの報告を目にしているところであります。

さて、本市も合併10年を迎えることではございますが、これまで議会へ報告をさせていただいた事項を含めこれまでの公用車事故の状況を見返しましたところ、バックで運転した際、駐車場の駐車中の相手方車両並びに障害物等に接触する物損事故が傾向として多いことがあげられます。こちらにつきましては後方不注意ということが主な原因でございますが、車両感覚がつかめていないことや周囲の環境に対する注意力が散漫なことも大きな原因と考えています。また、約束の時間に余裕がなくて急いでいたとの報告も受けておりまして、会議や出張で車を運転する際は時間に余裕を持って出発するよう周知をいたしております。

今後とも各課の課長に対しまして朝礼等において事故防止に向けた声かけを実施するよう指導するとともに、事故発生件数が減少するような対策を講じていかなければならないと考えております。

今年度の具体的な取り組みでございますが、先ほど述べました安全運転再講習の継続的な実施、また、事故発生時の記録を正確に保存するとともに事故発生抑制効果といたしまして、公用車へのドライブレコーダーを取りつける台数を段階的にふやしていく所存であります。さらに、これまで事故発生後の事後対応を重視してまいりましたが、事故を未然に防ぐ、この事故事前

防止策といたしまして、各課の車両管理者を招集をさせまして公用車の事故傾向と対策をテーマに議論をさせることによりまして職員の公用車事故防止に対する考え方を向上させる取り組みを新たに実施する予定であります。公用車事故発生件数を1件でも減らすことができるようさまざまな面に取り組んでまいりたいと考えております。議員各位にも今後とも御指導、御鞭撻いただきますようお願いを申し上げます。

3番目の職員駐車場の有料化についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、平成19年第3回定例会の一般質問の答弁におきまして、行革の中で検討してまいりますと答弁をさせていただいております。その後の経過といたしましては、近隣市町の状況等を調査をし、幾度か検討を重ねてきましたが、内部協議において有料化に向けた具体的な調整はされておられない状況でございます。

現在使用している職員の駐車場としては、烏山庁舎に1カ所と南那須庁舎3カ所、福祉センター1カ所、上下水道庁舎1カ所の5カ所であります。いずれも無料にて使用いたしております。烏山庁舎につきましては、那須南病院の職員も無料にて一部使用している状況もあります。また、職員が使用している駐車場のうち借地となっているものは、南那須庁舎の3カ所の駐車場のうち2カ所、保健福祉センターの1カ所となっております。

県内の市の状況を見てまいりますと、平成27年7月23日現在では、14市のうち、宇都宮、足利、佐野、鹿沼、大田原市、5市が有料、その他の9市が無料にて対応しております。また、昨今では、栃木県土地管財事務連絡協議会におきまして、市職員の通勤用自動車の駐車場の対応について各市の状況を話題にし、意見交換を行ったところでもあります。

よって、職員駐車場の有料化につきましては、近隣市町の動向を考慮しながら、有料化した場合における出先機関の職員駐車場の取り扱い、那須南病院と共有をしている市職員の駐車場の取り扱い、借地の対応など、引き続き課題を整理して、その対応について検討してまいりたいと思います。

次に、公共用地の利用についてお答えをいたします。当該地につきましては、旧つくし幼稚園が現在の住所に移転するまで、当該幼稚園の用地として使用しておりました。その後につきましては、平成17年度に農業会館を当該地に建設をし、現在、普通財産として南那須土地改良事業団体協議会へ建物を貸与し、使用しているところであります。

当該地は全体で3,000平方メートルございます。市有地の中では比較的まとまった大きな土地でございます。また、建物を使用する当該団体の会議等の開催時の駐車台数を想定しても全面積を使用することはほぼないと、このように判断をいたしております。なお、平成22年度に策定をいたしました本市の土地再生ビジョンにおきましても、東原地区につきましては定住促進の住環境ゾーンとして位置づけております。当該地を住宅用地として活用するこ

とで本市におきましても大いにメリットが出るものと考えております。

今後の取り組みといたしましては、住宅用地として想定をした場合、長期間の利用という視点も含めまして、市民のニーズを十分に調査の上に引き続き慎重に検討してまいりたい所存であります。今後とも御指導、御鞭撻いただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

1番からまた再質問をさせていただきたいと思っております。一般廃棄物につきましては、私、しつこく何度もやらせていただいております。まず1つが、きょう新たにわかったことが、烏山A地区という地区がございます、その烏山A地区は今まで週に3回燃えるごみを出していたと。それが週2回になったということのお話しだったかなというふうに思うんですけども、これは地元のその収集する皆さんにきちんと御説明ができていますのかどうか。できているからだとは思いますが、その辺をちょっとお伺いしたいなど。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） お答えさせていただきます。6月定例議会終わった直後から1カ月かけまして、烏山A地区というのは旧烏山まちうちの区域になりますが、行政区長さんを戸別訪問いたしました。おおむね、仕方がないだろうという御回答を大方の方にいただきました。その後、管内の行政区長さん、関係者五十数名の方、市役所の2階の会議室に一堂に会していただきまして再度確認行為をさせていただきまして、そこで、週3回燃えるごみを回収させていただいておりますが、来年度からは2回ということで、市内統一で週2回ということでさせていただくということで意思決定をさせていただきました。さらに、7月下旬の行政区長会議の席上で再度御報告という形で報告させていただいております。今後、下半期に入ってから、具体的にどういうふうに周知するか、回覧、お知らせ板、いろいろあると思うんですが、今後内部で検討して周知させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 行政サービスを均等にする。A地区の方からすれば低下するということになるのかなとは思いますが、早々回っていただいてきちんと対応していただいたことに対してまずもってお礼するとともに、幾らぐらい、これ、幾らかは下がる、同じ日にほかのものも集めていますからそんなに下がらないとは思いますが、これで幾らぐらい下がるような感じになるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 一応概算で大ざっぱに計算したところ、70万円程度かなというところであります。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 幾らも下がらないと言えば幾らも下がらないし、70万も下がったと言えば70万も下がったという評価かなと。これは難しいところだと思うんです。

あともう一つが、一般廃棄物の中に家庭系のものと事業系のものがありますよと。事業系のものは別扱いでやるんだということを今言ったのかなというふうに思うんですけども、私これ持ち出したのは確認のためなんですけれども、今、図書館の指定管理をしております3者企業体、代表はどこだったか、大高商事というのだけ私頭にあるんですけども、これは一般的には、指定管理になりますと、当然電気代も指定管理者、水道代も指定管理者、そして下水道代なんかも指定管理者と、こういうことになっているのかなと思うんですが、あそこは生涯学習課だったのでしょうか。でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 図書館業務につきましては、平成24年から、大高商事、大新東ヒューマンサービス、あと藤井産業の共同企業体のほうに指定管理のほうを委託しております。指定管理の中で、そこから排出されますごみにつきましても本来事業系ごみとして処理するのが正当な方法なんですけれども、指定管理をする以前から一般の家庭系のごみと一緒に処理をしまして、それがそのまま継続されているような状態で現在に至っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ当初ごみの収集の契約が5年で環境課のほうででき上がっていたので、ということは、大高商事さん、3者企業体とよく話をしていただければ、大高商事さんというのはお掃除とかそういう、一般廃棄物については我々よりプロだと思いますので、多分費用の負担に応じてくれるのではないかなというふうに私は考えるんですけども、その辺いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） さきに渋井議員のほうから指摘をいただきまして、現在この3者共同企業体のほうに打診をしております、28年から事業系の一般廃棄物として処理をいただくような形で調整のほうを進めている状態でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今までやったというか、今まで集めていた分は幾らか御負担いただけませんかということはお話はしてもらっていますか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 過去のものにつきましてはちょっと今のところ指定管理者、指定業者のほうと詰めておりませんので、今後の調整の中で詰めさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その辺もよく御理解をいただくようにしていただければなど、このように思います。

あともう一つ、先ほど話の中で、ごみを収集するごみステーションの数を集約をしたいというふうなお話がありました。私がいろいろ、私、高峰パークタウンの自治会長のときに、市と自治会長の会議がありまして、烏山地区は非常にごみステーションが多いと。それでお金がかかるんですよ、ですから協力してくださいねと言われて、私のところは7カ所から5カ所にしたんです。

これ両方比較すると非常にわかりやすいんですけども、烏山A地区というのが274カ所あるんです。烏山B地区が185カ所あるんですか。南那須の1地区が61カ所かなと思うんです。南那須の2地区というのが48カ所になるのかなと思うんです。烏山を足すと459カ所、南那須を足しますと109カ所ということになると、南那須は非常に集約が進んでいると。烏山はまだ集約がこれから見ると進んでいないと、こういうことが単純な話なのかなと思うんです。

やっぱり集約をしていくのには、その地区の面積や、あとその地区の件数というか人口といえますか、そういうものや、ある程度の目安が、例えば50軒に1つとか、あと地域の集落には最低1つとかという中で何らかの基準を設けて集約をしていかないと集約がし切れないのかなというふうに思うんです。ただ、50軒で1つで山越えて行ってたんでもこれ大変ですから、そういうものをある程度つくって集約をしいくと。その集約をしていくことによって少しもこのごみ収集が、行ってとまって行ってとまってよりは、ずっと走って行って収集するほうが多分、やりやすいんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。

その辺のところを、集約する集約といっても、明確な基準といえますか、明確といったってこれは大ざっぱな明確という意味ですけども、そういう基準を設けて集約をするというふうなことだったらいかがかなと、こういうふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま貴重な御提言をいただきました。このごみステーションの整理につきましては長い歴史がございまして、特に旧烏山町内につきましては、つい最近まで烏山町役場でパッカー車を持って集めていたという経緯がございまして、希望があれば極力ステーションを設置してやってきた経緯がありまして、A地区274カ所ということで、ちょ

っと多いかなという感じはいたしております。

ただいま渋井議員のほうでいろいろ御提言をいただいたので、早速調査・研究をしてみたいと思いますが、ただいま申し上げましたようにA地区につきましては今回週3回を2回ということで、第1段階のステップはそこでやらせていただきまして、次の第2段階のステップということで、ステーションの整理ということで少し時間をかけさせていただきながら調査・研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これは相手がいることですから、そうそうは簡単には進まないと思うんですけども、やっぱり進めるのにはそれなりの決まり事、やんわりとした決まり事でも、例えば、路線、道路がここにあるからその道路で分けるとか、さまざまなやり方あると思うんです、件数で分けるとか。でも、基本的には大ざっぱには件数なのかなというような気はいたします。

それであと、このごみの契約ですけれども、また5年間やるということになると思います、今のお話では。5年間、本来は、市というのは単年度決算ですから、単年度でやるというのが本来の話なんです。ただし、ここに長期契約の、継続の契約を締結することができる契約に関する条例というのがありまして、まず、合理的であると認められると、こういうことなんです。これは5年が……。これはあくまでも前回の話ですよ。前回5年でやりましたということで、簡単に言うと1年でやるよりも上がってしまったというようなことがあったので、この5年今年もやるんですよというのわかるんです。我々いろいろ提案をして、提言をしてきて、リースやレンタルも認めましょうと。

ちょうどこのときには地震がありまして、燃料が高騰していたときなんです。燃料が幾らになるかわからないというのであれば、それは5年間も先わからないので、どうしたらいいのかというので結局高いのを入れてしまうんじゃないのかというようなことがありまして、じゃ燃料をどうするのということで、この辺は検討しているということなんです、具体的にはどんな検討になっているんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 長期契約の話ですが、合理的なということで、やっぱり安定的な収集業務ができると。あるいは効率的な収集業務ができる。3つ目が一番あれなんです、小回りのきく対応ができるということで、幾つかの視察をしてきているんですが、いわゆる小回りのきくというのは個々の苦情、弾力的に対応していただけるという場合が考えられますので、一応長期契約を今回検討いたしております。

改善策については、今いろいろ検討しているところで、具体的にまだここで申し上げる段階

ではないので、先ほど市長の答弁にもありますように、年内発注に向けて今鋭意いろいろ検討させていただいていますので、きょうのところは御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） 今、検討していただけるということで、前は99.8%と、99.9%という落札率でございました。提案の中にもし入れてもらいたい。結局4つの工区で3者しかいなかったのだから余計競争が働かなかったということです。だから工区の、例えば工区を合併させると。市じゃないですけども。例えば、南那須地区は1つにするとかそういうようなことすれ……。例えば1つ、まるっきり全部合わせて1つだったら競争必ず起きると思うんです。そういうところまでしっかり考えていただいて。いや、ごみ袋を値上げをするのであれば、そういう行政としてきちんと対応をしていただかなければならないのかなと。

あとは、外部からどんどん入れてもいいんじゃないでしょうか。外部から入れると、こういう話もあると思うんですが、私は那須烏山市の方にやっていただきたいなというふうには思っておりますけれども。

それで、事業系の廃棄物につきましては、分けてどうもやっていただけるという話なのかなと思うんですけども、事業系の廃棄物というと、例えばこの庁舎や幼稚園や保育園や、そういうようなところになるのかなと思うんです。当市ではごみの減量化を進めておるんです。市の関係のところであれば、雑紙といいますか、ほかではどうも雑紙というのをいろいろ集めているようなんです。封筒だとか名刺だとかそんなようなもの。今、うちの、家庭系のほうのごみは雑誌や新聞やあれを一緒にやっておりますけれども、そういう雑紙的なものを試験的にどうか、うちの、市の関係ということですよ。そういうので集めるということになれば幾らかでも減量化が進むのではないのかなということで、もし、これ答弁いただかなくて結構なんです、この事業系のごみ、分けてやりますよといったときはそんなのも考えていただければなと、こういうふうにあります。

あと、ごみの減量化の中では、市民の皆さんにお願いしているのは、生ごみ処理機の設置補助ということで、2万5,000円ほど補助を出すと。2分の1、上限2万5,000円ということなんですけれども、それで、例えば、幼稚園や保育園やそういうところ、それほど大量に、もちろん給食つくったりしますから、大量にと言ったら怒られちゃうかもしれないですけども、大量、それほど大きい生ごみが出るとは思われなんです。市民の皆さんに生ごみ出さないうで生ごみ処理機の設置の補助を出しますよと言っているということは、我が市もみずからこういうことをやったらどうかなと思うんですが、こういう幼稚園、保育園は、こども課さんになると思うんですけども、こういう機械は入っておりますか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） そのような機械は入れてございません。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 市民に推薦をしているとすれば、みずからもやってみるという、そういう姿勢はまず必要なのかなと思うんですが、それで、子供たちの前でそういう生ごみを入れて、それが何になるかという肥料になることになっているんだと思うんです。肥料になると。そういう肥料で、今度保護者の皆さんや子供たち、そういうのを集めて花壇に花を植えるとか、そういうようなことになれば環境教育にも一つ役に立つのかなと。そういうようなことを、やるのは大変かもしれませんが、今考えてくれとかは言いませんけれども、ちょっと幼稚園とか保育園に一回戻って、現場の人と、こんなことがあったんだけどという話はしていただけますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 1つの幼稚園に3つの保育園がございまして、保育園については生ごみを出しております、自園調理をしておりますので。大体1日2袋ぐらいが残菜とパック等で出ているのかなと思います。ですので、そういったお話がありましたので、各園長集まったときに話は出したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ、お金の問題も、業務用のそういうのもあるようなんです、ちょっと大き目の。家庭用だけじゃなくて業務用のもあるようなので、そういうのを御検討いただくように。12月にまたこれ追加でどうなったかなということで一般質問をさせていただきたいと思います。

次に、ごみの減量化、布類なんです。先ほども市長が言いましたけれども、分別すれば資源になるんだという観点から、ほかの市、全てとは言いません。ほかの市では……。これは宇都宮市のもので。きちんと書いてあって、こうやってくださいね、ああやってくださいねと書いてありまして、その中に布類というのがきちんと入ってまして、布類はこうやって出してくださいとあるんです。

鹿沼市なんかはもっときちんと、きちんとというか細かくなっています、衣服なんかはこうですよああですよとなっていて、東南アジアに輸出をしているとか、あと、ウエスというのは、よく機械の油を拭き取るような、工業用雑巾というふうに言われているものです。これはどこにでもやるんですけれども、そういうようなものにリサイクルをしているというか、そういう業者さんに売っていると。

これ、私、調べてくださいよということでお話をしたんですけれども、まず、資源ですから

売れていると思うんです。鹿沼市、そして宇都宮市、これはキロ当たりでもいいです。トン当たりでもいいです。幾らで業者さんは買っていつてくれるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 直接担当のほうにちょっと聞き取りしてみました。宇都宮市はキロ1円、トン1,000円ということで売っているそうです。それから鹿沼市、キロ10円、トン当たり1万ということでやっているそうです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 我が市のやつは、きちんと縛って出して、トン幾らでサンエコサーマルさんへ処理をさせていただいているんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） トン3万7,000円と聞いております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今何かざわざわとしましたけれども、私も、申しわけないですが、これしっかり読むまでごみで出しているとは思っていなかったんです、実は。きちんと縛って出しているものですから、てっきりリサイクルされているという、いわゆる思い込みですね。人間ですから間違いがあります。思い込みをしてしまう。

何で思い込みを助長させているかという、こういうふうに書いてあるんです。市のこれホームページから、ごみの出し方。布類、ひもで縛って出す。布類、シーツ、タオルなど十文字に縛って出してください、袋に入れて出さないでくださいとなっている。次がまたおもしろいんです。肌着、汚れたものは30センチ以内に切って燃えるごみに出してくださいと、こういうふうになっている。いいものは縛って出すと。それは3万7,000円もかけて鹿沼へ行って燃していると。何で汚れたものは切って燃えるごみにしているのかというのが私の頭では理解できないんです。この辺は、環境課長も行ったばかりであれなんですが、明確な答弁はできますか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 明快な答弁とまではいきませんが、ちょっと調べた範囲でお答えさせていただきます。現在、議員御指摘のとおり、那須烏山市の場合は、シーツ、タオル、十文字に縛っていただいて、それから汚れたものは30センチに切っていただいている。30センチに切るというのはこればかりじゃなくて、いろんなものを出す場合、例えばちり紙とかビニール製品なんかも大きいものは30センチということで、一応集めやすい関係で30センチということで統一させていただいている関係がございます。

それで、布類につきましては、ただいま御指摘のありましたように、鹿沼市のほうにお世話になって焼却処分しているということになっています。ただ、ただいま鹿沼市さん、それから宇都宮市さんのほうもいろいろ調べてみたんですが、やっぱり前段で、資源を出す側で、一般家庭のほうで、いわゆる布類とか衣類とか、いわゆる分別して、衣類も透明のポリ袋に入れた形で出していただいて、鹿沼市さんの場合は東南アジアに輸出するという事なんですが、そういうことで使えるものは輸出するという事なので、最初から資源ごみという形で分別しての収集ということもありますので、やっぱり収集するほうにさらに一工夫、二工夫しないとなかなか取り込めない、取り組めない状態もありますので、それについては今後検討・研究させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 汚れたものを30センチに切ったら、きれいなものだって30センチに切って出せば、鹿沼まで持っていかなくたって燃えるということなんじゃないのかなと、単純に私はそういうふう思うんです。（「そのとおり」の声あり）そのとおりということで、要は、まず布類、うちは貧乏ですから、売れるものがあったら売りますよ。そんなの当たり前のお話ですよ。売れるものをわざわざ燃すばかいないでしょう、どこのうちだって。これ広域行政の話ですが、広域行政のあれで、市長、広域行政へ行ってしっかりこれ言ってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 広域行政事務組合の収集事務でございますので、那珂川町との連携もやっぱり必要でございますから、今御提言をいただいた件を広域行政事務組合環境部に指示をいたしまして、その辺の分別も含めて今後検討するように指示をしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これは繊維リサイクル協会というところからホームページとってきました。いろんな会社が入っております、きちんとリサイクル、持ってきてくれれば、またはとりに来るのかどうか知りませんが、大変重要な資源ですと、こういうふう書いてあって、名簿もしっかり入っていますので、ぜひそういう会社さんと、那須烏山市がしっかり勉強してリーダーシップをとって、この那珂川町……。基礎ができていないわけじゃないんですから。先ほども言いましたように、十字に縛ってきれいにしてお出しているんです。汚れたものは30センチに切って燃えるごみに出しているんですから。きれいなものは十字に縛って出しているんですから、基礎がないわけではないんです。基礎がしっかりあるので、あとは市民の皆様にはほんのちょっとだけ、雨の日出さないでねとか、今度はビニール袋に入れて再生するんですよ。みんな再生、私何人かに聞いたんですけれども、再生できていないで燃しているん

だと言ったら、え！ と驚いておりました。

そのほかにも、先ほど言いましたように、雑紙なんかも少し別に分けて上手にやれば、焼却炉を幾らかけて直すんだかとの前言っていましたけれども、そういうことも少なくなるのかなというふうに思います。

先ほど優先調達推進法の話になりました。こういう事業系の廃棄物の、庁舎関係とかそういうところであれば、私は、障害者の皆さんが、例えば車を道路に置いておいてぶつかっちゃったとかって、そういうような安全性は十分確保できるのかというふうに思うんです。その辺再度答弁いただければなど、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 市長答弁と繰り返しになりますが、いわゆる障害者ということで、障害者施設の方にやっていただくという関係がありますので、作業に当たる障害者が健康面や安全面が間違いないか、そういった配慮ができるかどうかというのが一つポイントがあると思います。さらに、発注できる作業があるかどうか、それは具体的にその施設関係者とも調整しながら、そういうものがあるかどうか現在調査・検討しているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ、施設のほうではぜひやりたいと、このように言っていました。横枕の方の温泉施設もそういうことであればというような話もありました。まだ正式契約には至っていないようですが、そういう施設で本当に仕事があるのか、続くのかなんて言っていた議員さんもおります。市が出せば続きます。そういう意味もありましてお願いをしたいなというふうに、よく調整したいなと思います。

それで、これはついでの話みたいになるわけではないんですけども、同じような話なんですけれども、うちのほうもお金が払っていますので言いますが、広域行政事務組合の那須南病院と、こういうものがありまして、この那須南病院はやっぱり一般廃棄物の収集運搬業にお仕事を出していると。簡単に言うと同じような収集をしているようです、これ見ますと。そうすると、うちのそのあれができれば、市の一般の廃棄物の、事業系の廃棄物の収集ができればこれもできるのかなと、こういうふうに思いますので。

残念ながら私、涙流して訴えてもなかなかつながらないのかなと思うんですが、この事務組合には優先調達法に関して調達の計画がないということなんです。多分できるのがないから計画がないのではないのかなと思うので、もしこの市のものができれば、同じものですから、こっちもできるということになるのかなと思うので、ちょうど組合長がいらっしゃいますので、その辺も考えてもらえるかどうか。もしあれだったら、市長のほうから、うちの事業所へ頼ん

でくれと、こういうふうに言ってもらってもいいですよ。組合長の発言でも結構ですから、どうぞお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 同じ医療分野の中でも、障害者優先調達推進法を踏まえた、やはり積極的に、こと病院ということでもございますので、取り組むべきことは十分理解をできます。したがって、このことも広域行政事務組合の担当事務局にちょっと調査・検討させるように指示をさせていただくことで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） それで、これでごみの減量化、そこまで終わらして、次は公用車の車両事故防止、こっちのほうにいきたいと思います。市長の答弁の中に、これから事前にどのような状況かを分析をして対応していけると。いくんだというようなお話をいただきました。実はこれは職員の方をお願いをして、この事故の事例というのを出示してもらったんです、こんな事故があった、あんな事故があったということで。実際これは中山議員さんと私で今までのものを分析を1度して、そして、総務課さんのほうでもやってもらえませんかと言ってやってもらったと。よくよく話をしてつけ合わせたら、今出ましたけれども、バックの事故がとて多いとかそういう分析ができた、ということでございます。

それで、私は何を言わんとするかというと、やってくれました、お話しいただきましたので、その各車両の担当の方がこういう事例を持って行って分析をして、この問題点をあぶり出して対策を打っていくというような、そういうことを全課で対応をする、そういうことが、今まで、申しわけないんですけども、そういうのが全然できていなかったというのが不思議だなというふうに思うんです。

私、先ほども一般質問の冒頭に言いましたけれども、人間はみんな間違ふんですよ。従来の考え方は、ミスだとかエラーだとか誤差だとかと、そういうのは間違えないように指導するんだと。個人でやるんだという話なんです。ところが今、幾らやっても事故も……。だんだん少なくなってくるんです。やっぱり不安全行動とか、人間って、私、よくうちでも言われているんです、あんたが一番不安全行動していると、こういうふうに言われておりますが、その不安全行動って、何でやるんだかわからないんですが、不安全行動をやってしまうと。最近、人間はもう不安全行動を起こすんだよ、事故は必ずいつか起こるんだよと。

そのためにはどうするのかと。みんなでコミュニケーションをとって、そして一生懸命努力するんだよ。みんなで、負けない組織でもってそれを対応していくんだよというような安全工学の考え方、ヒューマンエラーという、それをなくそうという考え方なんです。それには第三者の認証というのも必要だというようなこともありますけれども、とにかくみんなで安全工学の

考え方、ヒューマンエラーの考え方をしっかり持って、ごく簡単にわかりやすく。

後ろの事故が多いんで、私、どんなものだったらぱっと見て後ろ気をつけようと思うかと考えたんです、自分なりに。それで、後ろだから、お尻だからといって、クレヨンしんちゃんのあのケツだけ星人みたいのでもぺたっと張っておくと案外事故がなくなるのじゃないかなというように思います。そういうのをみんなで検討してもらおうというような形でどうかなということをおもっておりますので、そのヒューマンエラーというものをなくすんじゃなくて、ヒューマンエラーがあるんだと。だからみんな組織でなくしていきましょうという考えをしっかりとってもらおうということについてもう一度、これは誰がいいでしょう。総務課長にお願いしましょうか、事故関係でやっているの。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 私どもで車の管理をしておりますし、私も安全運転管理者という立場で職場の交通安全教育の先頭に立たなければいけない立場でございます。今の渋井議員、また中山議員をあわせて分析をしていただいた結果、人間というものはやはりそういうヒューマンエラーというのはあるということをしかりと自覚することと、そこを、ただ起こしてしまっただけで終わらせないという、我々も検証していくし、また、事前に起こさないための措置をとっていきたいと思います。

先ほどのバックの件もありますが、私も私なりにちょっと見ると、若い職員、5年以内の職員の事故が多いのかなということと、私のところに事故を起こすと済みませんでしたと頭を下げて来るわけです、みんな。どういう状況で起こしたんだと聞くと、時間がなくて、それと、ちょっと考え事していて、怒られ、謝りに行くのにいろいろ考え事していてとか、そのような状況で、心に余裕がない、今の私のような状況で事故を起こしているというが多いところでございます。

ですので、しっかりとした運転にゆとりを持たせること、そういうことも常日ごろ言っているかなければいけないのかな。また、職場内で、あ、時間がない、飛んでいくようなときは、逆に運転させないぐらいの、そういう強い態度で臨むことも必要かと思っておりますので、そのようなことでしっかりと、今後損害賠償の報告が1年くらいないように、私も頑張っってそういう教育に取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 徒然草というものありますけれども、高いところにいる人は、危なくない、自分が注意しているから大丈夫なんだと。軒先ぐらいの高さになったら、お、危ないぞ、気をつけろと、こういうふうに声をかけるんだよというような話があります。ですから、上手に、常々言うんじゃないで、ポイントで上手に注意していただければいいのかな。建設屋

さんも、魔の2段目というんです、足場。1段目というか、2段目ってちょうど中途半端なんです、2メートルぐらい。このもう大丈夫だと思ってどんといっちゃうようなところがあるので、その辺も、ヒューマンエラーって、何で起きるかわからないけれども起きちゃうんだという事なんです。

何でかわからないんで起きちゃうんだということで一番問題になっているのが、同僚議員もちょっと話をしましたけれども、マイナンバー制なんです。マイナンバー制を導入して、それが漏れてしまいますと大変なことになるということで、対応をしっかりといただいているとは思いますが、このヒューマンエラーの考え方、これも、人間は誰しも間違いを起こすんだと。ヒューマンエラーを起こさないためにチームワークで乗り切ろうじゃないかというように、こういう、さまざまな、こういうやり方するんだ、こういうやり方するんだという講習はしっかりとしているんだと思いますが、その中にこのヒューマンエラーというようなこともちょっと組み入れて、間違いの予防ということをやってもらえればいいのかなと思うんですが、これは市民課長ですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） ここでまたマイナンバーが出るとはちょっと想定していなかったんですけど、きのう御質問のあったときに、総合政策課長のほうからもセキュリティーについては十分御説明をさせていただいたかと思うんですけど、職員のマイナンバーの取り扱いにつきましては、今後十分に研修等を踏まえまして、一人ひとりが慎重に取り扱うように心していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ヒューマンエラーが存在すると。これはどうしてもなくなるんだというような考えのもとでしっかりやっていただければな、このように思います。

それで、続きまして職員駐車場の有料化のほうに行きたいと、このように思います。実は先ほど答弁でいただきましたが、今も検討をしていくということです。その駐車場、私いろいろ調べてみたんですけど、この辺に、いろんな駐車場は、市民駐車場というのが、設置及び管理及び使用条例というのがありまして、私はこの中に市営の職員の駐車場も入っているのかなというふうに思いましたところ、これの中には入っていないんです。そして、じゃ職員駐車場設置条例というのでもあるのかなと思って全部調べてみたんですけど、これは39ほど市職員云々というのがあるんです。この中も見てもその設置条例がないということになりますと、別にならぬから使えないとかそういうことではないんでしょうけれども、果たしてこういうもので何で管理をしているのかなというふうに思っているんですけども。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 総務課のほうで管理をしておりますので、普通財産ということで一般管理がされております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 普通財産で管理をしている。当然そういうことになると思うんですけども、今回は普通財産なものですから、a uショップにちょっと7万円で貸し出したり何かして幾らかあれているんですけども、私、職員駐車場が、借りている土地もあったり、さまざまな土地を利用しているということで、別に強制して云々というわけではないんですが、何かあったりするののために、職員駐車場設置条例か、はたまた、住所的にはここに入っていないんですけども、市民駐車場設置管理及び使用料条例、こういうようなものにつけ加えるということできちんと管理をできればいいのではないのかなど。そして、職員の皆様に幾らでも御負担をしてもらうかどうかとかというようなものをその次にやってみたらどうかなど、こういうふう思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） この職員駐車場の有料化につきましては、市民の方からも私のほうへ言われておまして、先ほど説明しましたようなほかの市等でも有料化されているということがあります。それらの例を見ますと、互助会組織等に対応しているとか、いろいろそのようなもろもろのケース・バイ・ケースのものがありますので、そういうものを参考にさせていただいて、また、今の設置及び管理に関する条例制定というのも一つの案として検討の課題の中に入れて、いろいろありますが、最終的には、これ、何年もの間検討していて全然前に進んでいなかったということは検討していないということにもなっちゃいますので、今後それらの方策についてどのようなやり方があるかということで、ほかの市、先ほど言いましたような互助会で一括して払っているとか、そもそも別団体で、名目で借りているということも民地の場合ありますので、それらいろいろな方策があると思いますので、いずれかのあれで対応できるように努めてまいりたいと思います。少なくとも私が退職するまでには何とかしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ヒューマンエラーというのが存在しますのでこれはやむを得ないことだということなんですけれども、それを乗り越えて、みんなの力で、組織力で前向きに御検討いただくようお願いをしたいと思います。

それで、続けて公共用地の利用についてということで、私、農業会館の土地、実は見に行つてまいりました。あそこは建物建っております、これ調べてみますと、建設費2,300万

円のうち、協議会が、いわゆる南那須土地改良事業団体協議会、これが300万円ほど御負担をいただいてあの建物ができていると。そういうような中で、平成25年3月定例会におきまして那須烏山市農業会館設置及び管理条例の廃止ということで廃止をしまして、現在は火災保険相当額の3,000円で使用をいただいているということでございます。

まず、その建物がいいとか悪いとかじゃないんですが、あの建物のところへ行きますと、入り口はこうあるんです。奥、物すごく広くあいているということなんです。土地の有効利用から考えますと、例えば農業会館を仕切っても、市道からまた向こう接してしまして、入れるというような状況にあるんです。ですから、あそこは、この前市長も、どこが人がふえているんだということを調べてみると、東原というふうに分析しているんですよと、こういうふうに言っておりました。なるほどねということで、私もあの辺を見てきて、とにかく上水道完備、下水道完備です。で、まっ平ら、崖地条例はあるにしても。やはりああいうところには住宅関係が一番いいのかなと、こういうふうに思われると。

それで、私勝手に、これは本当に勝手に調べてまいりました。これはアパートの話です。大手ハウスメーカーへ行って聞いてきました。15軒の2LDKのアパートをつくったら幾らするの？ と、こういうふうに聞いてきましたらば1億5,000万ですと、建物は。外構、下水とかそういうのをつないだりいろいろするのに、5,000万は要らないとは思っただけでも、5,000万やって2億にしましょうかと向こうが言いました。2億にしましょうかと、簡単に。そうすると、これ何年でもととるんですかと言ったら、30年と言っていました。30年、だから2億円を30年で割ると1年分が出るのかなと思うんです。そうすると666万6,606円と、こういうふうになるのでしょうか。これを今度は月に割りますと、12で割りますと、666万幾ら幾らとやると、これがまた55万5,555円と、こういうような数字になります。そうすると、それを15筆あるんだよということで15で割りますと3万7,000円という。だから、月3万7,000円集めると2億円で、これは金利とかそういうのはないですよ。そうすると1軒3万7,000円でできるんだわと。この3万7,000円以下ですよ。結局これを、補助金だとかいろいろ引っ張ってこれますから、半分もらったらこの3万7,000円の半分になって、案外安く。その土地がいいところであればですよ。

PFIの話と同僚議員さんしておりましたけれども、やっぱり収益が上がらないとPFIにならない。ということはお客さんがいるところでやらないとならないということなんだろうと思います。ここいら辺は多分見落としちゃったんじゃないかなと。あそこ農業会館が入り口にあるものだから、その奥が見落とししている可能性もあると。案外、今ステルス戦闘機というのが結構話題に乗っているんです。あれ、レーダーにかからないというようなことで、私はこうい

う土地をステルス資産と、こういうふうと呼ばせてもらいたいと。こういうふうだね。捨てられるじゃないですから。ステルスですから。ステルスって本来の意味はどういうことかという、こっそりとか隠れるとか、こういう意味なんです。あそこの土地を上手にを使って定住の促進をしてもらう、そういうようなことを考えてみたらどうかと、こういうふう思うんですけども。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘のとおり、東原地区はこの都市再生ビジョンにおきましても定住促進地域と位置づけておりまして、大金駅周辺あるいは鴻野山駅周辺、烏山沿線はこれからも一つのそういったベッドタウン構想になり得る、そのように思います。そのようなところから、ステルス住宅ですか。

○8番（渋井由放） ステルス資産。

○市長（大谷範雄） ステルス資産。さすが、渋井先生の独自の造語だというふうに思いますけれども。あの土地は確かに便利性もいいし、ああいった環境設備も整う場所ですから、そのように向けて、これは私は、PFIとさっきお話ししましたけれども、民活を導入をして、そういった住宅メーカー等にひとつ参入していただくのが一番いいかなと思いますので、それに向けて私、営業させていただきたいと、このように思いますのでひとつ御理解をいただきたい。今後ともその件は御指導いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 有効な利用な土地をどんどん。なかなか難しいと思うんです。やっぱり業者さんはもうからないとPFIになりませんし。ただ、PFIでも、建ててもらうのに民間の知恵を活用し、補助金上手に利用して、分割で運営とかそういうのをやって、分割で払うからというようなこともできるようなPFIでもいろんな手法があると、このようになっておりますので、ぜひその辺は御検討いただければなというふうに思うんです。

そのほかに私は、ステルス資産と言われるようなものが、ちょっとピックアップしてまいりました。南那須庁舎の、今回その外構をやると言っておりますけれども、南那須庁舎の浄化槽はもう今下水につながっていて、ただ、危険であるだけだと。あれなんかは私はもう早いところ壊して、建設発生土砂で、下手なもの持ってきて埋めないで、お金かからないようにそういうようなことをやり方したらどうなのかなと。

あともう一つは、谷浅見の簡易水道の配水池、これ集水井戸、こういうようなものもありますし、もうこれは完全に切れていると。あと、今烏山小学校の隣にPCタンクができました。そのPCタンクの隣には古い配水池があつて、本来だとあれは防火貯水槽にでも言ったら、地震で壊れちゃって水漏れしていますので、何か、でも、でっかい、あのコンクリートの厚さ

30センチもあるような空洞があるわけです。上手にやれば、私なんかお金がないのであれなんですけど、お酒も飲まないんであれですけども、ワインなんか貯蔵したらいいのかななんて思いながらおります。それはあれですけども。

そのほかに、旧七合中学校舎だって使っていないですし、そういうところを少しずつ、あと旧あすなろ作業所の用地なんかも、確かに中途半端なのかもしれないんですけども、中途半端だったら中途半端なりに何か利用ができるというようなことを考える必要があるのかなと。いわゆるこっそりとか隠れて、いわゆるステルス資産と、こういうようなところをもうちょっと掘り起こしてやっていただければなと思うんです。

あともう一つが、今度は、資産もあれば負債もあるんです。これは隠れている負債といいますか、ステルス負債というのがあります。これは何かといいますと、今度今、武道館を建設する建設するとやっているわけですけども、今ある武道館の用地については、使っていないのに土地代払っているということです。その隣には当然、弓道場があるんです。弓道場があるので、そこも返せないのかなと、こういう話も実際のところはあるのは事実なんです。

私、きょう弓道場へ行ってきまして、農業会館のところも行ってきました。両方見比べると、よく見ると、多分弓道場がそっくり農業会館のところへ入るのかなと。これは払っているお金が、百十何万だか払っているんです。そうすると弓道場、その全部じゃないんです。あれはアンカーがあって、橋のところはアンカーがあるので、それは返せないんでしょうけれども、その住宅云々というのがちょっとだめであれば、100万払っている、簡単に言うと弓道場まで壊してきれいに返して弓道場を向こうへ持っていきなり、いろんなこのあいているところに持っていきなりということも考えられるのかなと。

一番でかいのは下水処理センターの用地なんです。これは2ヘクタールあるんです。ただ、この2ヘクタールも、補助金も入れてやっているでしょうから、なかなかそれが使えるか使えないか調べてみないとわからないということがあると思うんです。ただ、そういう隠れた資産、急にきて、使えるか使えないかわからないんじゃないかと、今から全部そういうものを調べてやっていく。そして使えるんだ。

極端なことを言えば、野上の浄化センターのところへアーチェリー場と。多分2ヘクタールぐらいあればできるんじゃないかなと思うんです。隣に弓道場とやるとか、弓道場を農業会館のところへすぽっと向こうへ持っていきとか、そういうステルス負債をステルス資産と相殺をしていくと、こういうふうにできたらいいかなと思うんですけども、これについては市長から答弁もらったほうがいいでしょうか。そういう考え方だったらどうだろうと。ただ、それ今現実的には補助金や何らの問題も調べて全部なんだけれども、そういう考え方でむだをなくしていこうじゃないかという考えに対してどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これはまさに、ステルス負債、ステルス資産、それをやっぱりよく、それは公共施設の整備計画で今本当に担当課はいろいろとやっているんですが、またさらに今御提言をいただきましたから、さらにさらにそういった調査を精査するように指示をさせていただいて、その利用できる資産については大いに生かすような、そして、今借地、このことについてはぜひ解消していきたい、こういった思いは同感でございますので、ひとつ御提言として受けとめさせていただきましてひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） だんだん借地も少なくなっているんです。もちろんキャンプ場や休養村、そしてあと消防の分署ですか、ああいうのもこの地震で潰れまして、やったものと再配置転換をやったものと、こうありまして、どんどんなくなってはきておりますが、弓道場なんかについても、もちろんまだ新しいもので、あそこに置いていいんだよという話で、あそこで使えるよという話はいただいているんですけれども、これは生涯学習課さんの担当ですか、地主さんとお話をするのは大変、今までお金払っていたんだけれども、今度お金払えなくなるんだよというのは大変なことだとは思いますが、消防関係にしても温泉の関係にしてもみんなやってきているということがありますので、その辺の取り組みをちょっとお聞かせいただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 南那須武道館の現在休館しております敷地関係なんですけれども、周辺敷地も含めまして6筆ほどありまして、毎年地代が116万8,000円ほどかかっております。中にはつり橋のアンカー等も含まれておりまして、現在御指摘のありました南那須弓道場につきましては、平成13年に建てられまして、ことしで14年を経過したまだ新しい、比較的新しい施設でございまして、今回市民公園及び市民駐車場のほうに武道館が来るということで調整会議をした結果、比較的新しい施設でもありますし、こちらの敷地につきましても公園のほうをなるべく残すという計画でもございましたので、そのまま継続して使うということで、弓道部のほうもそのような形で承諾をいただいているような状況でございますので、この後関係者等と調整を図りまして、その辺も検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 一回会議して、またそれをごちゃごちゃにするというつもりはないんです。ただ単に、使っていないのにお金を払うほど我が市は裕福なのか、自問自答した結果、いろいろなものを調べて、代替ができるものは代替をします。捨てるものは捨てないで利用す

るというようなことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 4時04分散会]